

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第60期) 至 2019年3月31日

 株式会社 日立物流

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【事業年度】	第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中 谷 康 夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【電話番号】	03(6263)2800 <代表>
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 高岡 勲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【電話番号】	03(6263)2803
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部 広報部長 高岡 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上収益 (百万円)	678,573	680,354	665,377	700,391	708,831
調整後営業利益 (百万円)	23,358	28,320	29,466	29,803	31,192
税引前当期利益 (百万円)	22,006	26,910	30,385	32,262	35,246
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	13,250	14,011	18,703	20,916	22,786
親会社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	16,367	8,192	16,846	22,486	21,178
親会社株主持分 (百万円)	173,720	175,543	187,482	204,328	222,346
総資産額 (百万円)	459,386	464,399	549,924	564,903	612,535
1株当たり親会社株主持分 (円)	1,557.32	1,573.67	1,680.70	1,831.72	1,993.25
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	118.78	125.60	167.66	187.50	204.27
希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社株主持分比率 (%)	37.8	37.8	34.1	36.2	36.3
親会社株主持分当期利益率 (%)	8.02	8.02	10.30	10.68	10.68
株価収益率 (倍)	15.30	14.98	13.80	15.95	16.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,266	38,820	26,372	27,924	37,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,886	△10,373	△69,004	△6,178	△13,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,065	△16,712	55,592	△16,445	21,104
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,544	45,146	57,483	63,497	108,412
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	24,728 [14,779]	24,744 [14,673]	25,274 [14,114]	25,074 [13,643]	24,139 [13,504]

(注) 1 第56期より、国際財務報告基準(以下「IFRS」)により連結財務諸表を作成している。

2 売上収益には、消費税等は含まれていない。

3 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 「調整後営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を控除した利益指標である。

回次	日本基準	
	第56期	
決算年月	2015年3月	
売上高	(百万円)	677,108
経常利益	(百万円)	21,618
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,932
包括利益	(百万円)	15,474
純資産額	(百万円)	188,935
総資産額	(百万円)	450,048
1株当たり純資産額	(円)	1,584.16
1株当たり当期純利益金額	(円)	98.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	39.3
自己資本利益率	(%)	6.33
株価収益率	(倍)	18.54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,578
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19,860
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,648
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	34,542
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	24,728 [14,779]

- (注) 1 第56期の日本基準の諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	218,795	205,793	154,485	125,820	102,079
経常利益 (百万円)	3,440	2,684	13,359	4,542	11,023
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	2,275	△283	12,289	6,050	11,089
資本金 (百万円)	16,802	16,802	16,802	16,802	16,802
発行済株式総数 (千株)	111,776	111,776	111,776	111,776	111,776
純資産額 (百万円)	118,015	114,355	123,059	125,513	132,314
総資産額 (百万円)	285,368	296,642	337,371	340,362	386,297
1株当たり純資産額 (円)	1,057.96	1,025.15	1,103.18	1,125.18	1,186.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	34.00 (17.00)	36.00 (18.00)	40.00 (19.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	20.40	△2.54	110.17	54.24	99.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.4	38.6	36.5	36.8	34.3
自己資本利益率 (%)	1.92	△0.24	10.35	4.87	8.60
株価収益率 (倍)	89.07	—	20.99	55.12	33.04
配当性向 (%)	137.3	—	30.9	66.4	40.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,956 [144]	1,964 [140]	1,886 [124]	1,781 [115]	1,571 [63]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	110.1 (130.7)	115.8 (116.5)	143.5 (133.7)	186.0 (154.9)	206.0 (147.1)
最高株価 (円)	1,914	2,380	2,458	3,060	3,430
最低株価 (円)	1,336	1,616	1,577	2,222	2,668

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 第57期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載していない。

4 株主総利回りの推移については、2014年3月31日の株価を100%とした指数で算出している。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社は、1950年、㈱日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業した。同社工場構内作業の一括受託、国内外における超重量物の輸送を引き受けるなどして業容を拡大した。また、物流情報システムの構築に早期から取り組み、企業の物流業務を包括的に受託するサービスを充実させ、日立グループ以外の顧客からの実績を拡大した。現在、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を強化し、積極的な営業を展開している。

1950年 2 月	茨城県日立市を本社とし(商号：日東運輸㈱)、特定貸切貨物自動車運送事業を開始
1952年12月	商号を日立運輸㈱に変更
1954年11月	㈱日立製作所より業務移管を受け、海上貨物船積業務を開始
1964年 3 月	本社を東京都渋谷区に移転
1967年11月	西部日立運輸㈱、東京モノレール㈱と三社合併し、商号を日立運輸東京モノレール㈱に変更 (この際、東京モノレール㈱を存続会社としたため、同社が設立された1959年 8 月が当社の登記上の設立時期となる)
1969年 9 月	電子計算機センター稼働開始
1976年 5 月	海外(シンガポール)に最初の合弁会社設立
1978年12月	「販売物流情報システム」運営開始
1981年 5 月	東京モノレール㈱を分離し、商号を日立運輸㈱に変更
1984年 7 月	航空運送事業に進出 (子会社サンライズエアカーゴ㈱設立、1994年 4 月当社と合併)
1984年11月	発電所機器の据付作業用超大型クローラクレーン(揚重能力840トン)導入
1985年 4 月	物流VAN事業「HBNET」を開始
1985年 5 月	国際複合一貫輸送事業(NVOCC)を開始
1985年 7 月	創業35年を機に、商号を㈱日立物流に変更
1986年 1 月	システム物流事業を開始し、「HB-TRINET(トライネット)」(情報・保管・輸配送の物流トータルサービス)として、本格的に一般顧客向け営業展開
1986年 4 月	航空運送代理店業を開始
1987年 4 月	アメリカに子会社設立
1988年 4 月	中国に合弁会社設立
1989年 1 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年 6 月	ヨーロッパに子会社設立
1989年12月	国際利用航空運送事業開始
1990年 9 月	東京証券取引所市場第一部指定
1994年 3 月	本社を東京都渋谷区から東京都江東区に移転
1995年11月	千葉物流センターを開設し、流通業向け物流業務を展開
1997年 4 月	輸出航空貨物業務でIS09002を取得
1999年11月	福山通運㈱と業務提携
2000年 3 月	日立物流グループ物流技能開発センター開設
2000年 4 月	陸運子会社の社名に「日立物流」を付し、グループ経営体制を強化
2002年 2 月	東京モノレール㈱の全株式売却
2002年 9 月	国内最大の350tトレーラ及びトラクタを導入
2002年12月	郵船航空サービス㈱と業務提携
2003年 1 月	中国航空会社・上海航空股份有限公司と合弁事業開始
2003年 2 月	民間企業として国内最大級の物流センター(延床面積約98,000㎡)を京都府に開設
2003年 5 月	日本郵政公社と業務提携
2003年 6 月	委員会等設置会社へ移行
2005年12月	システム物流事業でISMS認証を取得
2007年 4 月	プライバシーマークの認証を取得
2007年 4 月	㈱資生堂の物流子会社を譲受け日立物流コラボネクスト㈱として運営開始
2007年11月	インドに子会社を設立
2007年12月	センコン物流㈱と業務提携
2008年 2 月	欧州チェコの物流会社ESA s. r. o. (ESA社)を連結化

2008年12月	台湾に子会社を設立
2009年4月	中国河南省に合弁会社を設立
2009年7月	(株)内田洋行の物流子会社を譲受け日立物流オリエントロジ(株)として運営開始
2009年10月	北米の物流会社J. P. Holding Company, Inc. (JPH社)を連結化
2010年4月	インドの物流会社Flyjac Logistics Pvt. Ltd. (Flyjac社)を連結化
2010年12月	中国の持分法適用関連会社、大航国際貨運有限公司を連結化
2011年1月	DIC(株)の物流子会社を譲受け日立物流ファインネクスト(株)として運営開始
2011年2月	ホームテック(株)の物流子会社を譲受けダイレックス(株)として運営開始
2011年2月	韓国に子会社を設立
2011年4月	(株)バンテックを連結化
2011年4月	タイの物流会社Eternity Grand Logistics Public co.,Ltd. (ETG社)を連結化
2011年4月	オーストラリアに子会社を設立
2011年7月	(株)近鉄エクスプレスとの合弁会社プロジェクトカーゴジャパン(株)を設立
2011年11月	ベトナムに合弁会社を設立
2012年1月	DIC(株)の中国・香港物流子会社を連結化
2012年4月	(株)バンテックを完全子会社化
2012年7月	グループ内のフォワーディング事業を集約し、(株)日立物流バンテックフォワーディングを設立
2012年8月	ロシアに子会社を設立
2012年12月	ミャンマーに子会社を設立
2013年3月	日立電線(株)の物流子会社を譲受け日立物流フロンティア(株)として運営開始
2013年5月	北米の物流会社James J. Boyle & Co. (JJB社)を連結化
2013年7月	香港の物流会社CDS FREIGHT HOLDING LTD. (CDS社)を連結化
2013年10月	トルコの物流会社Mars Logistik Grup Anonim Sirketi (MARS社)を連結化
2014年12月	中国に暖新国際貿易(上海)有限公司を設立
2016年3月	SGホールディングス(株)及び佐川急便(株)と資本業務提携契約を締結
2016年5月	(株)日立製作所及びSGホールディングス(株)の持分法適用関連会社となる 佐川急便(株)を持分法適用関連会社化
2017年8月	本社を東京都江東区から東京都中央区に移転
2018年10月	(株)エーアイテイーと資本業務提携契約を締結
2018年10月	(株)ウフルと業務提携契約を締結
2018年12月	日立キャピタル(株)と業務提携契約を締結
2019年3月	(株)エーアイテイーを持分法適用関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社84社及び持分法適用関連会社20社で構成され、顧客に対して、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供等を行っている。主な事業の内容は次のとおりである。

なお、当社のその他の関係会社は㈱日立製作所及びSGホールディングス㈱である。

事業区分	事業内容
国内物流	・ 3PL事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ・ 一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ・ 工場・事務所などの大型移転作業 ・ 倉庫業、トランクルームサービス ・ 産業廃棄物の収集・運搬業
国際物流	・ 3PL事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ・ 海外現地物流業務 ・ 航空運送代理店業
その他	・ 物流コンサルティング業 ・ 情報システムの開発・設計業務 ・ 情報処理の受託業務 ・ コンピューターの販売業務 ・ 旅行代理店業務 ・ 自動車の整備・販売・賃貸業務 ・ 不動産賃貸業 ・ 自動車教習事業 等

(2019年3月31日現在)

顧 客

その他の関係会社：(株)日立製作所

(株)日立物流

その他の関係会社：SGホールディングス(株) (注1)

国内物流

3PL事業[国内]
(物流システム構築、
情報管理、在庫管理、
受発注管理、流通加
工、物流センター運
営、工場構内物流
作業、輸配送など
物流業務の包括的
受託)等

子会社

(株)日立物流東日本
(株)日立物流関東
(株)日立物流首都圏
(株)日立物流南関東
(株)日立物流中部

(株)日立物流西日本
(株)日立物流九州
日立物流コラボネクス(株)
日立物流ファインネクス(株)
日立物流ダイレックス(株)

(株)バンテック
(株)バンテックセントラル
(株)バンテックイースト
(株)バンテック九州
常盤海運(株)

関連会社

(株)九州鉄鋼センター 佐川急便(株) (注1) 佐川ヒューモニー(株)

国際物流

3PL事業[国際]
(通関手続、陸上・
海上・航空の輸送手
段を利用した国際一
貫輸送など物流業務
の包括的受託)等

子会社

(株)日立物流バンテックフォワーディング
J.P. Holding Company, Inc.
Carter Logistics, LLC
Carter Express, Inc.
Astro Enterprises, Inc.
Pasco Enterprises, Inc.
Hitachi Sistema de Transporte Mexico, S.A. De C.V.
James J. Boyle & Co.
JJB Link Logistics Co. Limited
JJB LINK LOGISTICS COMPANY LIMITED
Shanghai Link Cargo International Freight Forwarding Co., Ltd.
JJB Link Logistics Hong Kong Limited
Pacific Aviation Freight Forwarding Limited
JJB Link Logistics Co., Inc.
Multiplus Logistics China Limited
Hitachi Transport System (Europe) B.V.
ESA s.r.o.
ESA LOGISTIKA, s.r.o.
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi
Mars Lojistik Uluslararası Tasimacilik Diploma Dagitim ve Ticaret Anonim Sirketi
Mars Logistics S.a r.l.
Mars Sigorta Aracılık Hizmetleri Limited Sirketi
Mars Hava ve Deniz Kargo Tasimaciligi Anonim Sirketi
Hitachi Transport System (Asia) Pte. Ltd.
Hitachi Transport System (M) Sdn. Bhd.
Hitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd.
TST Sunrise Service, Ltd.
Eternity Grand Logistics Public Co.,Ltd
Eternity Consulting & Service Co.,Ltd
Pands Group Logistics Co.,Ltd
PT Berdiri Matahari Logistik
PT Hitachi Transport System Indonesia

Hitachi Transport System India Pvt. Ltd.
Flyjac Logistics Pvt. Ltd.
Hitachi Transport System (Australia) Pty. Ltd.
Hitachi Transport System Forwarding (Australia) Pty. Ltd.
Hitachi Transport System (Vietnam) Co., Ltd.
Hitachi Transport System (Korea), Ltd.
日立物流(中国)有限公司
日立物流萬特可(香港)有限公司
日立物流(上海浦東)有限公司
日立物流(天津)有限公司
深圳日禾國際貨運有限公司
CDS Freight Holding Ltd.
CDS Global SDN BHD
Liaoning ZHH - CDS Logistics Co., Ltd.
台湾日立物流股份有限公司
花櫻物流(上海)有限公司
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.
香港バンテック ワールド トランスポート(株)
オランダ バンテック ワールドトランスポート(株)
タイ エーシーシーホールディングス(株)
タイ バンテック ワールド トランスポート(株)
中国 バンテック ワールド トランスポート(株)
広州 バンテック ワールド トランスポート(株)
バンテックヨーロッパ(株)
VANTEC HTS LOGISTICS (RUS), LLC
バンテックアマタロジスティクスタイランド(株)
バンテックトランスタイランド(株)
武漢万友通物流有限公司
バンテック・ロジスティクス・メキシコ(株)
バンテック・ロジスティクス・インド(株)
PT VANTEC INDOMOBIL LOGISTICS

関連会社

(株)プロジェクトカーゴ ジャパン
HTS Forwarding Malaysia Sdn. Bhd.
Manila International Freight Forwarders, Inc.
Miffi Logistics, Co. Inc.
(株)エーアイティ (注2)
上海愛意特國際物流有限公司
AIT International of America, Inc.
台湾愛意特國際物流股份有限公司
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.
愛特(香港)有限公司
日新運輸(株)
ニッシントランスコンソリデーター(株)
NISSHIN (MYANMAR) CO., LTD.
日一新國際物流(上海)有限公司
上海遠新國際運輸有限公司
上海協新報關有限公司
暖新國際貿易(上海)有限公司

その他

情報システム開発、
自動車販売・整備、
旅行代理店等

子会社

日立物流ソフトウェア(株) (株)日立トラベルビューロー 日立物流軟件系統(上海)有限公司
(株)日立オートサービス Sunrise Logistics Solutions (America), Ltd. 日立旅行社(上海)有限公司

内 連結子会社 (84社)、内 持分法適用関連会社 (20社)

(注) 1 当社は、SGホールディングス(株)及び佐川急便(株)との間で資本業務提携を行っている。

2 当社は、(株)エーアイティとの間で資本業務提携を行っている。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の取引	その他
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)		
(連結子会社) 日立物流ダイレックス㈱	北海道 札幌市西区	100	国内物流	94.9	3 (うち従業員1)	転籍 3	運送、作業委託及び作業受託	倉庫等賃貸
㈱日立物流東日本	茨城県日立市	100	国内物流	100.0	2	〃 5	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸借
㈱日立物流関東	埼玉県 さいたま市 大宮区	100	国内物流	100.0	3 (うち従業員1)	〃 2	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸
㈱日立物流首都圏	千葉県柏市	100	国内物流	100.0	5 (うち従業員2)	〃 2	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸
㈱日立物流南関東	神奈川県 横浜市中区	100	国内物流	100.0	2 (うち従業員1)	〃 2	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸借
㈱日立物流中部	愛知県 名古屋市中区	100	国内物流	100.0	3 (うち従業員2)	〃 2	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸借
㈱日立物流西日本 (注4)	大阪府 大阪市此花区	200	国内物流	100.0	4 (うち従業員1)	〃 2	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸
㈱日立物流九州	福岡県久山町	100	国内物流	100.0	3 (うち従業員2)	〃 3	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸借
日立物流コラボネクス㈱	東京都江東区	255	国内物流	90.0	3 (うち従業員1)	〃 2	運送、作業委託及び作業受託	
日立物流ファインネクス㈱	東京都中央区	300	国内物流	90.0	3 (うち従業員1)	〃 2	運送、作業委託及び作業受託	事務所等賃貸
㈱バンテック (注4)	神奈川県 川崎市川崎区	3,875	国内物流 及び 国際物流	100.0	2	〃 1	通関、作業委託及び作業受託	倉庫等賃貸
㈱日立物流バンテックフォワーディング	東京都中央区	1,000	国際物流	100.0	3	〃 1	通関、作業委託及び作業受託	倉庫等賃貸
㈱日立トラベルビューロー	東京都中央区	100	その他	100.0	2	〃 2	海外渡航手配等委託	事務所等賃貸
日立物流ソフトウェア㈱	東京都江東区	210	その他	75.0	3 (うち従業員1)	〃 3	情報処理委託	事務所等賃貸
㈱日立オートサービス	東京都台東区	100	その他	60.0	2 (うち従業員1)	〃 4	車両の購入及び修理委託	整備工場等賃貸借
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.	米国 トーランス	千米ドル 3,500	国際物流	100.0 (71.4)	なし	出向 2		
James J. Boyle & Co.	米国 モントレレーパーク	千米ドル 3,359	国際物流	96.3	2	なし		
Hitachi Transport System (Europe) B.V.	オランダ ワーデンブルグ	千ユーロ 9,441	国際物流	100.0	2	なし	通関、作業委託及び作業受託	
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	千トルコ リラ 1,500	国際物流	80.0	2	なし		
日立物流萬特可(香港)有限公司 (注4)	中国 香港	千香港ドル 122,900	国際物流	100.0	1	出向 1	通関及び作業委託	
Hitachi Transport System (Asia) Pte.Ltd. (注4)	シンガポール	千シンガポール ドル 94,100	国際物流	100.0	3	なし	通関、作業委託及び作業受託	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		営業上の取引	その他
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)		
Hitachi Transport System (M) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール	千マレーシア リンギット 11,400	国際物流	51.7 (51.7)	1	出向 2		
ESA s. r. o.	チェコ クラドノ	千チェコ コルナ 292,911	国際物流	100.0	3 (うち従業員1)	なし		
Hitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd.	タイ サムトプラカ ーン	千タイパーツ 31,000	国際物流	45.9 (45.9) [9.3]	なし	出向 3	通関、作業委 託及び作業受 託	
台湾日立物流股份有限公司	台湾 台北	千台湾 ドル 17,100	国際物流	83.2	2 (うち従業員1)	〃 1		
J.P. Holding Company Inc. (注4)	米国 アンダーソン	千米ドル 56,252	国際物流	87.8	3	なし		
Flyjac Logistics Pvt.Ltd.	インド ムンバイ	千インド ルピー 600,000	国際物流	100.0 (1.0)	3	出向 1		
日立物流(中国)有限公司	中国 上海	千人民元 53,763	国際物流	100.0 (66.0)	4	なし	通関、作業委 託及び作業受 託	
Eternity Grand Logistics Public Co.,Ltd.	タイ サムトプラカ ーン	千タイパーツ 140,000	国際物流	100.0 (100.0)	3	出向 1		
その他 55社								
(持分法適用関連会社)								
佐川急便(株)	京都府 京都市南区	11,275	宅配便など 各種輸送に かかわる事 業	20.0	なし	なし	運送業務等の サービスを相 互に提供	
(株)エーアイティー	大阪府 大阪市中央区	271	国際貨物輸 送事業	20.1	1	なし		
その他 18社								
(その他の関係会社)								
(株)日立製作所	東京都 千代田区	458,791	電子電気機 械器具等の 製造・販売	30.0	1	転籍 3	運送及び作業 受託、梱包材 料等の購入	土地・倉 庫等の賃 借等
SGホールディングス(株)	京都府 京都市南区	11,882	グループ経 営戦略策 定・管理並 びにそれら に付帯する 業務	29.0	なし	なし		

- (注) 1 事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
- 2 有価証券報告書を提出している関係会社は、(株)日立製作所、SGホールディングス(株)及び(株)エーアイティーである。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示し、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示している。
- 4 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	9,336 [13,069]
国際物流	12,971 [259]
その他	986 [155]
全社(共通)	846 [21]
合計	24,139 [13,504]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,571 [63]	41.7	18.4	8,060

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	848 [42]
国際物流	6 [-]
その他	0 [-]
全社(共通)	717 [21]
合計	1,571 [63]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社には「日立物流労働組合」が組織(組合員数1,227人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会に加入している。また、連結子会社4社において、各社独立した労働組合が組織されている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

日立物流グループは、経営理念である「広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」のもと、高度化・多様化・広範化しているグローバルサプライチェーンにおいて、お客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーから、最も選ばれるソリューションプロバイダとなることをめざし、さまざまな『協創』を通じた課題の解決と『価値』の創出に取り組み、持続的な成長を実現していく。

(2) 中長期的な経営戦略について

【基本方針】

日立物流グループは、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「LOGISTEED」を掲げ、機能としての物流強化（スマートロジスティクス）を中核としながらも、事業・業界を超えた協創領域の拡大を図り、ロジスティクスの領域を超えた、新たなイノベーションを創出する。

『LOGISTEED』： LOGISTICSと、Exceed、Proceed、Succeed、そしてSpeedを融合した言葉であり、ロジスティクスを超えてビジネスを新しい領域に導いていく意思が込められている。

本年度よりスタートする中期経営計画では、「IoT」「AI（人工知能）」「ロボティクス」「フィンテック」「シェアリングエコノミー」といった技術の進化・社会の変化に加えて、デジタル化の進展によりサプライチェーンの構造が大きく転換するなかで、当社グループ及び協創パートナーも含めたデジタルイゼーションを推進し、オープンプラットフォームを構築することで、物流領域を基点/起点としたサプライチェーンを実現する。

当社グループは最も選ばれるソリューションプロバイダに向けて、「LOGISTEED」が掲げる姿へと変化・進化を遂げ、新たな存在価値を確固たるものとするとともに、さらなる企業価値の向上をめざす。

【重点施策】

- i. 強固なコア領域（スマートロジスティクス領域）構築のためのポートフォリオ戦略の実行
- ii. コア領域を強化するとともにさらなる領域拡大へとつなげる協創戦略の実行
 - (i) SGホールディングス㈱との協創によるコア領域強化と対象領域の拡大
 - (ii) ㈱近鉄エクスプレス・㈱エーアイティーとの協創を通じたフォワーディング事業における領域シフト（コアからエッジへ）
 - (iii) 日立キャピタル㈱との協創による「金流」「商流」「情流」「物流」の融合ソリューション創出
- iii. 物流領域を基点/起点としたサプライチェーンのデザイン
 - (i) コア領域における「デジタルトランスフォーメーション×実業」の具現化
 - ・スマートロジスティクス新技術開発と現場への実装加速
 - (ii) 協創パートナーも含めたデジタルイゼーションによる「物流現場力×プラットフォーム」の拡大
 - ・安全安心のプラットフォーム（SSCV）
 - ・拡大するEC事業でのプラットフォーム（ECPF）
 - ・産業別プラットフォーム、地域別プラットフォーム展開
 - ・これらを支えるデジタルプラットフォーム構築に向けた協創
- iv. 次世代につなぐオペレーションオリジン（現場主義）とその継承
 - (i) 地域事業会社主導による強固な地域自律運営基盤の確立
 - (ii) 「ダイバーシティ&インクルージョン」「働き方改革」「全員教育」等の施策を通じた“人財の確保・定着・育成”
 - (iii) 全社ボトムアップ施策を通じた、わたくしごと化の推進（VC21活動）

v. 環境・社会・ガバナンスと企業倫理を意識した行動

- (i) CSR注力分野の推進 「次世代の産業やくらしの追求」「労働安全と生産性の向上」
「高い品質とレジリエンスの強化」「低炭素な事業プロセスの実現」
- (ii) 「基本と正道」の徹底（コンプライアンス・ガバナンス強化）
- (iii) 「物流品質」「情報セキュリティ」「AEO・輸出管理」「グリーンロジスティクス」等の強化推進
- (iv) 「安全第一（Safety First）」をスローガンとした、予防保全への取り組み推進

なお、当社は、2016年3月にSGホールディングス株式会社及び同社の子会社である佐川急便株式会社（以下、当社並びにSGホールディングス株式会社及び佐川急便株式会社を合わせて「両社」という。）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」という。）を締結し、当社は本資本業務提携に基づき同年5月に佐川急便株式会社の株式の発行済株式総数比（自己株式除く）20%を66,318百万円で取得した。また、本資本業務提携の成果を踏まえ、引き続き両社の経営統合の可能性について協議・検討する。

本資本業務提携により、両社の3PL事業における強み、豊富なノウハウや顧客基盤、佐川急便株式会社の輸配送能力、当社グループのロジスティクス・テクノロジーとを最大限に活用することで、3PLとデリバリーがシームレスにつながる総合物流の提供が可能となり、当社グループの企業価値の最大化を図れると考えている。

また、当社は、2019年5月24日に東京証券取引所の定めに基づき、2019年度から2021年度（自2019年4月1日 至2022年3月31日）を対象とした中期経営計画を公表している。

〔2021年度中期経営計画値〕

- ・売上収益：7,200億円
- ・調整後営業利益：360億円
- ・受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益：400億円
- ・ROE：10%超

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 公的規制強化のリスク

当社グループは、総合物流企業として、貨物自動車運送事業、倉庫業、通関業など物流事業に関する各種事業法の規制を受けている。当社グループは、基本と正道を旨とし、一丸となってコンプライアンス経営を推進しているが、環境対策及び安全対策の規制強化などを遵守するために一層の費用負担を求められる可能性がある。従って、これらの事象は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 取引関係の大幅な変動のリスク

当社グループは、システム物流（3PL：企業物流の包括的受託）を主たる事業としており、顧客から物流業務を受託する際に、物流センター、設備機器及び情報システムなどについて先行的に設備投資を実施することがある。投資に際しては、綿密な事業収支計画を策定するとともに、プロセス・フェーズゲート管理を実施し、慎重に投資判断を行っているが、国内及び海外の経済状況の悪化などにより、顧客の業績悪化や支払停止などが生じれば、投資資金の回収に支障が生じ、将来の成長と収益性を低下させる可能性がある。従って、これらの事象は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 国際展開のリスク

当社グループは、国内外一貫したグローバルシステム物流を提供する企業として、海外の主要地域に事業拠点を有している。これら海外の事業拠点の運営には以下に掲げるようなリスクがあり、顕在化すれば、グローバルシステム物流事業の遂行に問題が生じる可能性がある。従って、これらの事象は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

- ① 政治又は法規制の変化
- ② 急激な経済変動
- ③ 物流インフラ整備の遅延
- ④ 為替レート的大幅な変動
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(4) コスト上昇のリスク

当社グループは、原油価格の動向により燃料費が高騰した場合や車両・ドライバー不足等により庸車費用が上昇した場合、輸配送コストが急激に上昇する可能性があるが、上昇したコストを直ちに顧客から収受することは困難であるため、事業の採算性が悪化するリスクがある。また、物流センター運営等にかかわる労働力の確保のためコストが発生し、事業の採算性が悪化するリスクがある。従って、これらの事象は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 重大な事故発生のリスク

当社グループは、トラックなどを活用し、顧客の種々の製品の輸送を実施していることから、運行管理の徹底、安全教育の強化、デジタルタコグラフや衝突防止補助システムの搭載など、交通安全に配慮した事業活動に取り組んでいる。しかしながら、重大な交通事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、車両の使用停止、営業停止などの行政処分を受ける可能性がある。従って、これらの事象は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 甚大な災害発生のリスク

当社グループは、物流センターを運営し、顧客の製品やそれらの管理にかかわる情報を取り扱っていることから、BCP（事業継続計画）の策定や災害発生時におけるマニュアルの整備など、事前対策の推進に取り組んでいる。しかしながら、地震・風水害などの天災地変により、停電・輸送経路の遮断などの事態が発生した場合、物流業務の停滞を招く可能性がある。従って、これらの事象は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 情報漏洩のリスク

当社グループは、物流業務受託に際し、顧客などの情報を取り扱っている。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、内部監査や社内研修等を通じて情報資産管理に努めているが、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、顧客からの損害賠償請求を受ける可能性がある。従って、これらの事象は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(8) M&A及び資本業務提携等のリスク

当社グループは、持続的な成長の実現のため、M&Aや資本業務提携等を行うことがある。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等審査を十分行い、リスクを検討したうえで決定しているが、実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断された場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合、のれんや持分法で会計処理されている投資の減損損失等、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 金利変動のリスク

当社グループは、事業展開に必要な資金を借入等により調達している。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、固定・変動調達比率を調整すること等でリスク管理しているが、リスクを完全に回避できるものではなく、予測を上回る金利の上昇等があった場合、調達コストが増加し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 人財確保のリスク

当社グループの展開する物流事業は人財の確保が重要であり、当社グループの事業計画を遂行するうえで必要な人財を継続的に採用し、労働環境の整備や教育体制の充実等により人財の定着を図ることが、持続的な成長にとって必要となるが、これらが達成できなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

(11) 退職給付債務に係るリスク

当社グループは、割引率や死亡率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて退職給付費用及び債務を算出している。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用の見直しを行っているが、経済環境の激変等により運用環境が悪化する場合や、前提条件が変動する場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施している。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 主要な会計方針の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ476億32百万円増加し、6,125億35百万円となった。流動資産は、現金及び現金同等物が449億15百万円増加したことなどにより、385億11百万円増加した。非流動資産は、無形資産が32億77百万円減少したものの、持分法で会計処理されている投資が86億60百万円、有形固定資産が73億85百万円増加したことなどにより、91億21百万円増加した。

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ269億74百万円増加し、3,835億86百万円となった。流動負債は、償還期長期債務が96億45百万円、短期借入金が48億97百万円、その他の金融負債が41億63百万円それぞれ減少したことなどにより、252億98百万円減少した。非流動負債は、長期債務が529億54百万円増加したことなどにより、522億72百万円増加した。

当連結会計年度末の資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ206億58百万円増加し、2,289億49百万円となり、また親会社株主持分比率は前連結会計年度末の36.2%から36.3%となった

(3) 経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるグローバル経済は、全体としては緩やかに回復しているものの、米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化、欧州の政情不安等を背景に、先行き不透明な状況で推移した。物流業界は、労働力不足やEC市場の拡大等を背景に、荷主企業における物流機能の見直しの動きや、業界の垣根を超えた物流領域への新規参入等により、競争環境はさらに厳しさを増している。

このような状況の中、当社グループは、2016年度よりスタートした中期経営計画「価値協創2018－ValueCreation2018－」の最終年度として、ビジネスコンセプト「LOGISTEED」を掲げ、機能としての物流強化を中核としながらも、事業・業界を超えた協創領域の拡大を図り、ロジスティクスの領域を超えた新たなイノベーションの実現に向けて邁進してきた。

以上の結果、事業全体の状況は、次のとおりである。

i. 売上収益、調整後営業利益、営業利益

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度に比べ1%増加し、7,088億31百万円となった。調整後営業利益は、前連結会計年度に比べ5%増加し、311億92百万円となった。営業利益は、固定資産売却益等によるその他の収益の増加や減損損失等のその他の費用の減少により、前連結会計年度に比べ4%増加し、303億53百万円となった。

ii. 受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益

当連結会計年度の受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益は、為替差損による金融費用が増加したものの、持分法による投資利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ9%増加し、361億80百万円となった。

iii. 税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益が増加したことや受取利息が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ9%増加し、352億46百万円となった。

iv. 親会社株主に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期利益は、税引前当期利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ9%増加し、227億86百万円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

i. 国内物流

当セグメントの売上収益は、メディカル関連等の3PL案件が堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ4%増加し、4,327億93百万円となった。

セグメント利益は、作業コストの上昇や自然災害の影響はあったものの、増収影響や生産性改善効果等により、前連結会計年度に比べ2%増加し、220億99百万円となった。

ii. 国際物流

当セグメントの売上収益は、為替影響や日新運輸㈱を非連結化したことなどにより、前連結会計年度に比べ2%減少し、2,558億28百万円となった。

セグメント利益は、課題案件の収益改善等により、前連結会計年度に比べ13%増加し、71億8百万円となった。

iii. その他(物流周辺事業等)

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ9%減少し、202億10百万円となった。

セグメント利益については、車両・機器販売リース事業の増益等により、前連結会計年度に比べ11%増加し、19億85百万円となった。

また、2018年4月27日に東京証券取引所の定めに基づき公表した当社の連結業績予想(売上収益7,100億円、調整後営業利益310億円)に対しては、売上収益は、日新運輸㈱を非連結化したことや協創案件の稼働時期変更の影響等により、計画並みとなった。調整後営業利益は、自然災害の影響はあったものの、生産性改善効果等により、計画に比べ1%上振れた。

なお、2020年3月期の連結業績は、売上収益7,000億円、調整後営業利益315億円、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益352億円、税引前当期利益342億円、親会社株主に帰属する当期利益220億円を計画している。

② 生産、受注及び売上収益の実績

i. 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。

ii. 受注実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。

iii. 売上収益

当連結会計年度における売上収益をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内物流	432,793	3.6
国際物流	255,828	△1.7
その他	20,210	△9.3
合計	708,831	1.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 売上収益合計の10%以上に該当する相手先はない。
3 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

(4) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)の残高は、前連結会計年度末に比べ449億15百万円増加し、1,084億12百万円となった。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ98億88百万円収入が増加し、378億12百万円の収入となった。この主な要因は、持分法による投資利益64億19百万円等による資金の減少と、当期利益240億13百万円、減価償却費及び無形資産償却費190億59百万円等により資金が増加したことによるものである。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ77億14百万円支出が増加し、138億92百万円の支出となった。この主な要因は、有形固定資産及び無形資産の取得149億48百万円等により資金が減少したことによるものである。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ375億49百万円収入が増加し、211億4百万円の収入となった。この主な要因は、長期借入債務の返済114億90百万円、リース債務の返済49億64百万円、非支配持分からの子会社持分取得49億63百万円等による資金の減少と、長期借入債務による調達497億49百万円等により資金が増加したことによるものである。

なお、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて21億74百万円増加し、239億20百万円の収入となった。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

当社は、主に営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えている。また、設備投資及び研究開発活動などの資金については、主として内部資金により充当することとしているが、必要に応じて、資本市場における債券の発行及び金融機関からの借入により資金を調達することとしている。

当社は、2020年3月31日に終了する連結会計年度については、設備投資及び研究開発活動のための十分な資金を、主に営業活動によるキャッシュ・フローにより調達する予定である。2018年4月1日から2019年3月31日までに行われた重要な設備投資及び処分に関する情報並びに現在進行中の重要な設備投資並びに処分に関する情報は、「第3設備の状況」に記載のとおりである。

(5) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異は、次のとおりである。

① のれんの償却に関する事項

日本基準では、効果の及ぶ期間にわたってのれんを償却していたが、IFRSではのれんの償却を行わないため、IFRSでは日本基準に比べて「販売費及び一般管理費」が当連結会計年度において15億70百万円減少している。

② 退職給付に係る費用

日本基準では、発生した数理計算上の差異及び過去勤務費用を一定の期間で償却していた。IFRSでは、発生した数理計算上の差異はその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識することが求められている。そのため、IFRSでは日本基準に比べて「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」合計が当連結会計年度において5億57百万円減少している。

③ 非支配株主に係る売建プット・オプションの会計処理

日本基準では認識されなかった非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、IFRSでは金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額している。当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表において、その他の金融負債(流動)が76億24百万円増加、その他の金融負債(非流動)が108億6百万円増加し、資本剰余金が34億9百万円減少、利益剰余金が74億91百万円減少、その他の包括利益累計額が1億38百万円増加し、非支配持分が76億68百万円減少している。また、当連結会計年度の連結財務諸表において、その他の金融負債(流動)が23億47百万円増加、その他の金融負債(非流動)が107億6百万円増加し、資本剰余金が7億39百万円減少、利益剰余金が65億17百万円減少、その他の包括利益累計額が1億66百万円減少し、非支配持分が56億31百万円減少している。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、従来通り、㈱日立製作所の研究機関と共同で新たな物流技術の研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、707百万円である。セグメントごとの研究開発費は、国内物流が596百万円、国際物流が92百万円、その他(物流周辺事業等)が19百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、投資内容を厳選し物流拠点の拡充を図るための投資を実施したほか、通常の車両運搬具等の更新を実施した。当連結会計年度の設備投資(有形・無形資産受入ベース数値。金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)		
セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
国内物流	12,652	58.1
国際物流	9,505	98.0
その他	3,813	22.3
全社共通	1,589	10.8
合計	27,559	58.8

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

国内物流では、物流センター(千葉県柏市)の建築等、物流拠点の拡充を図った。また現有資産の更新を実施するとともに、合理化、省力化を目的とする投資を実施した。その結果設備投資額は12,652百万円となった。

国際物流では、物流センター(マレーシア・ヌグリスンビラン州)の建築等、物流拠点の拡充を図った。また車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は9,505百万円となった。

その他では、賃貸事業用車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は3,813百万円となった。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人) 外[臨時従業員]
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
国内物流	57,024	12,750	49,984 (1,515,547)	5,350	125,108	10,061 [13,069]
国際物流	19,108	15,477	3,179 (1,127,953)	2,384	40,148	12,369 [259]
その他	936	10,113	800 (51,654)	523	12,372	986 [155]
全社共通	1,992	1,081	830 (57,036)	869	4,772	723 [21]
合計	79,060	39,421	54,793 (2,752,190)	9,126	182,400	24,139 [13,504]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。金額には消費税等を含まない。

2 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書している。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東日本営業本部 (東京都中央区他)	国内物流 国際物流 その他	物流センタ ー及び車両 等	16,555	5,982	16,062 (400,278)	477	39,076	450 [24]
首都圏営業本部 (東京都中央区他)	国内物流 国際物流 その他	物流センタ ー及び車両 等	1,937	127	5,281 (74,085)	239	7,584	67 [-]
中部営業本部 (愛知県名古屋市中区他)	国内物流 国際物流 その他	物流センタ ー及び車両 等	6,188	379	3,702 (152,114)	177	10,447	64 [2]
西日本営業本部 (大阪府大阪市此花区他)	国内物流 国際物流 その他	物流センタ ー及び車両 等	4,418	2,070	10,097 (265,671)	554	17,139	267 [16]
本社他 (東京都中央区他)	その他 全社共通	研修所等	1,970	469	829 (57,036)	617	3,886	723 [21]

(3) 国内子会社の状況

子会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱バンテック (神奈川県川崎市 川崎区他)	国内物流 国際物流	物流 センター他	5,333	29	8,796 (268,135)	292	14,450	389 [69]
㈱日立物流中部 (愛知県名古屋市 中区他)	国内物流	物流 センター他	8,273	892	- (-)	762	9,927	522 [1,662]
㈱日立オート サービス (東京都台東区他)	その他	整備工場他	137	7,513	350 (14,305)	11	8,011	242 [65]

(注) 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

子会社名	セグメント の名称	設備の内容	土地の面積 (㎡)	賃借料又は リース料 (百万円)
㈱バンテック (神奈川県川崎市 川崎区他)	国内物流 国際物流	物流 センター他	265,345	年間賃借料 3,556

(4) 在外子会社の状況

子会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J.P. Holding Company, Inc. (米国 アンダーソ ン) (注1)	国際物流	物流 センター他	2,156	4,405	488 (680,062)	607	7,656	1,266 [-]
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi (トルコイスタンブ ール) (注2)	国際物流	物流 センター他	239	6,866	- (-)	438	7,543	1,452 [-]
VANTEC EUROPE LIMITED (英国ワシントン)	国際物流	物流 センター他	4,912	60	857 (87,000)	6	5,835	912 [-]

(注) 1 J.P. Holding Company, Inc. の連結子会社4社の設備及び従業員数を含む。

2 Mars Lojistik Grup Anonim Sirketiの連結子会社4社の設備及び従業員数を含む。

(5) 車両運搬具の状況

会社名	普通車 (台)	小型車 (台)	トラクタ (台)	トレーラ (台)	フォーク リフト (台)	マイクロ バス (台)	乗用車 (台)	特殊車 (台)	その他 (台)	合計 (台)
提出会社	(5) 24	(4) 9	(6) 6	(5) 19	(23) 8	1	(16) 25	-	(78) 30	(137) 122
国内子会社	(883) 137	(281) 46	(212) 28	(1,139) 137	(3,924) 604	(45) -	(637) 177	(90) 4	(18) 12	(7,229) 1,145
在外子会社	(139) 480	(30) 83	(275) 1,291	(1,032) 2,856	(396) 775	(2) -	(209) 347	34	(5) 23	(2,088) 5,889
合計	(1,027) 641	(315) 138	(493) 1,325	(2,176) 3,012	(4,343) 1,387	(47) 1	(862) 549	(90) 38	(101) 65	(9,454) 7,156

(注) 1 ()内数字はリース車で外数表示である。

2 乗用車には、教習用乗用車25台を含む。

3 その他には台車、貨車、軽自動車、オートバイ、機関車を含む。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	首都圏 営業本部 (埼玉県 加須市)	国内物流	物流 センター 建設	8,600	1,300	自己資金 及び ファイナンス・ リース	2019年 1月	2021年 1月
提出会社	東日本 営業本部 (茨城県 つくば市)	国内物流	物流 センター 増築	4,600	100	自己資金 及び ファイナンス・ リース	2018年 7月	2020年 9月
提出会社	各事業所	主に国内物流	車両 運搬具	518	-	自己資金 及び ファイナンス・ リース	2019年 4月	2020年 3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年4月1日～ 1999年3月31日	12	111,776	5	16,802	5	13,424

(注) 転換社債の転換による増加。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	40	25	148	273	3	4,434	4,923	－
所有株式数（単元）	－	203,157	8,740	676,227	168,228	134	61,067	1,117,553	21,414
所有株式数の割合（％）	－	18.18	0.78	60.51	15.05	0.01	5.46	100.00	－

(注) 自己株式227,265株は、「個人その他」に2,272単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,471,578	30.01
S Gホールディングス㈱	京都府京都市南区上鳥羽角田町6番地	32,349,700	29.00
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,709,200	5.12
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,447,400	3.99
全国共済農業協同組合連合会(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行㈱)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,733,900	2.45
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684(常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号)	1,739,000	1.56
日立物流社員持株会	東京都中央区京橋二丁目9番2号	1,349,810	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,313,900	1.18
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券㈱)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K(東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,266,511	1.14
福山通運㈱	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	1,038,210	0.93
計	—	85,419,209	76.58

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 2,611,600株

日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 3,996,600株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 227,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,528,100	1,115,281	—
単元未満株式	普通株式 21,414	—	—
発行済株式総数	111,776,714	—	—
総株主の議決権	—	1,115,281	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱日立物流	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	227,200	—	227,200	0.20
計	—	227,200	—	227,200	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	317	978
当期間における取得自己株式	10	31

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の買増請求 による売渡し）	-	-	-	-
保有自己株式数	227,265	-	227,275	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」の欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により売渡した株式に係るものは含めていない。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続に加え、業績に連動した利益還元に努めることを利益配分の基本方針としている。この方針のもと、当事業年度の期末配当については、1株につき21円(前期比3円増)とした。この結果、2018年11月に実施した第2四半期末配当1株につき19円(前期比1円増)と合わせ、年間の配当は1株につき40円(前期比4円増)となった。

また、当社の剰余金の配当は、第2四半期末配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月25日 取締役会決議	2,119	19
2019年5月21日 取締役会決議	2,343	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 基本的な考え方について

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的发展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えている。当社では、この基本方針に基づき、健全でかつ透明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をめざし、経営監督機能と業務執行機能を分離する指名委員会等設置会社形態を採用している。なお、当社はコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方などを示した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社Webサイトに掲載している。

② 会社の機関の内容について

当社では、指名委員会等設置会社形態を採用することにより、執行役が取締役会から大幅な権限移譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決定を図っている。

業務執行をより適切に進めるために全執行役を構成員とする執行役会を組織し、当社及びグループ全体に影響を及ぼす業務執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁基準を定めて執行役の責任・権限を明確化している。

経営監督機能である取締役会では、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべく社外取締役を招聘し、また、指名・監査・報酬の3つの委員会を設置し、権限の分散を図り、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めている。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の継続的な向上をめざすものとし、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、並びに取締役及び執行役の職務の執行の監督を主な役割とする。(取締役8名のうち6名の社外取締役を選任している。)

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定、執行役候補者に関する報告の受領、及びその受領に当たっての、事前における候補者の適格性等の確認等の権限を有している。また、取締役会の重要な役割の一つであるCEOの選解任についての議論も、指名委員会の中で実施している。

監査委員会は、①取締役及び執行役の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行い、監査報告書の作成を行うこと、②株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、③監査委員会規則及び監査基準の策定、監査の方針、計画、会社の内部統制並びに業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査委員会の職務の執行に関する事項の決定等の権限を有している。

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に係る方針の決定と、その方針に基づく報酬等の内容の決定等の権限を有している。

指名・監査・報酬の各委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員3名以上でそれぞれ組織され、委員の過半数は、社外取締役としている。(指名委員会は4名の委員(うち3名は社外取締役)、監査委員会は3名の委員(全員が社外取締役)、報酬委員会は3名の委員(うち2名は社外取締役)で組織している。)

指名・監査・報酬の各委員会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」を参照。

なお、各委員会及び取締役会の職務を補助する専任組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置いている。取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性確保のため、監査委員会は取締役室の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は、人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができる。

③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、法律の定めに基づき、取締役及び執行役の職務執行を監査する権限を持つ監査委員会を設置し、併せて、取締役会において、内部統制にかかる体制全般を整備している。

また、当社グループは、財務情報に関する内部統制整備を行い、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度の遵守により、財務報告の信頼性の確保に努めている。

コンプライアンスに関する取り組みでは、基本方針・規則の制定、内部通報制度・コンプライアンス監査制度などを整備している。また、コンプライアンス教育を行うなど、積極的に啓蒙活動に取り組み、グループ内の意識向上、法令や社内規則の遵守・企業倫理等の徹底を図っている。

大規模自然災害に対する取り組みでは、全従業員を対象とする安否確認システムを刷新した。

また、国内全拠点での備蓄品常備、停電時における電源確保強化推進、大型災害訓練の実施、防災セミナーの

開催等を継続実施している。災害時にいち早く事業を復旧・継続することによりステークホルダーの期待と信頼に応えていく。

情報セキュリティや個人情報保護に関する取り組みでは、物流業務の受託に際し入手した顧客情報や個人情報など、管理すべき情報資産の取り扱いについて社内規則を定め、内部監査や社内研修等を通じて管理の徹底を図ると同時に、ISO27001(注1)及びプライバシーマーク(注2)の第三者認証を取得し、GDPR(注3)の対応等、情報セキュリティや個人情報保護の基盤の強化に努めている。

(注) 1 ISO27001：情報システムの安全管理体制が一定の基準に達していることを評価、認定する国際標準規格。

2 プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報を適切に取り扱う事業者を、JIS規格に基づき一定の基準で評価し認定する制度。

3 GDPR(General Data Protection Regulation)：EU一般データ保護規則。欧州経済領域の個人データ保護を目的とした管理規則。個人データの移転と処理について法的要件が定められている。

④ 反社会的勢力排除に向けた整備の状況について

当社グループでは従業員が取るべき行動を示した行動規範を制定して全グループ従業員へ反社会的勢力との断絶を徹底している。また、「反社会的取引の防止に関する規則」の制定、反社会的取引防止委員会の設置、及び新規取引先が反社会的勢力ではないことの審査の徹底等により、反社会的取引の禁止並びにその防止のための管理体制を整備している。

⑤ その他定款で定めている項目について

(a) 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めている。

(b) 当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めている。

(c) 当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めている。

(d) 取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

⑥ 取締役の責任免除について

当社は、定款第22条の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結している。その内容の概要は、非業務執行取締役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものである。

(2) 【役員の状況】

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりである。

男性22名 女性2名（役員のうち女性の比率8%）

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 社外取締役	田 中 幸 二	1952年1月22日生	1974年4月 1997年2月 2000年8月 2000年10月 2001年10月 2002年10月 2005年4月 2006年5月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2014年6月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	株式会社日立製作所 入社 同社 日立工場 電力設計部長 同社 事業開発室 部長 同社 半導体製造装置グループ 製品戦略本部長 株式会社日立ハイテクノロジー グループ戦略本部 副本部長 株式会社日立製作所 ライフサイエ ンス推進事業部長&CEO 同社 電力グループ グループ長付 同社 電力グループ 日立事業所長 同社 執行役常務 電力グループ 日立事業所長 兼 副グループ長 同社 電力グループ長 兼 新エネル ギー推進本部長 同社 代表執行役 執行役副社長 日立金属株式会社 社外取締役 日立化成株式会社 取締役 株式会社日立製作所 原子力ビジネ スユニットCEO 同社 アドバイザー(現在) 公益社団法人 日立財団 理事長 当社 社外取締役(現在) 日立化成株式会社 取締役(現在) 日立建機株式会社 取締役(現在)	(注2)	-
社外取締役 報酬委員 監査委員	泉 本 小夜子	1953年7月8日生	1976年3月 1995年7月 2001年7月 2007年1月 2008年3月 2010年7月 2015年1月 2016年7月 2017年4月 2017年5月 2017年6月	等松・青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ) 入所 監査法人トーマツ パートナー 日本公認会計士協会 本部理事 金融庁 企業会計審議会 委員 企業会計基準委員会 退職給付専門 委員 日本公認会計士協会 本部常務理事 総務省情報通信審議会 委員(現在) 泉本公認会計士事務所 開設(現在) 総務省 情報公開・個人情報保護審 査会 委員(現在) フロイント産業株式会社 社外監査 役(現在) 第一三共株式会社 社外監査役(現 在) 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-
社外取締役 指名委員長 報酬委員長	浦 野 光 人	1948年3月20日生	1971年4月 1995年4月 1999年6月 2001年6月 2005年1月 2007年4月 2007年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月	日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニ チレイ) 入社 同社 低温物流企画部長 同社 取締役 経営企画部長 同社 代表取締役社長 株式会社ニチレイフーズ 代表取締 役社長 同社 取締役会長 株式会社ニチレイ 代表取締役会長 横河電機株式会社 社外取締役(現 在) 株式会社ニチレイ 相談役 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現在) HOYA株式会社 社外取締役(現在) 当社 社外取締役(現在)	(注2)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名委員 監査委員	總 山 哲	1952年6月21日生	1979年4月 2005年4月 2006年8月 2008年1月 2008年10月 2010年1月 2010年10月 2012年8月 2013年1月 2014年4月 2014年12月 2016年6月	検事 任官（東京地方検察庁検事） 名古屋高等検察庁 刑事部長 東京高等検察庁 公安部長 最高検察庁 検事 佐賀地方検察庁 検事正 長野地方検察庁 検事正 福岡地方検察庁 検事正 第一東京弁護士会 弁護士登録、大谷法律事務所 入所 東京エクセル法律事務所 開設 パートナー 公益財団法人日本サッカー協会 不服申立委員会委員長(現在) 總山法律事務所 開設(現在) 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-
社外取締役 指名委員	馬 越 恵美子 (戸籍上の氏名：山本恵美子)	1952年4月16日生	1989年12月 1991年4月 1996年4月 2001年4月 2002年4月 2003年3月 2007年10月 2007年12月 2014年6月 2014年10月 2016年3月 2019年4月	株式会社インターリンク 代表取締役 上智大学 外国語学部 兼任講師 東京純心女子大学 現代文化学部 助教授 東京純心女子大学 現代文化学部 教授 桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 教授、同大学院 経営学研究科教授(現在) 異文化経営学会 会長(現在) 筑波大学 客員教授 東京都労働委員会 公益委員 当社 社外取締役(現在) 日本学術会議 連携会員(現在) アクサ生命保険株式会社 取締役 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社 取締役(現在) 桜美林大学 副学長(現在)	(注2)	-
社外取締役 監査委員長	丸 田 宏	1953年8月19日生	1978年4月 1999年4月 1999年8月 2004年4月 2004年6月 2004年10月 2009年10月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2015年6月	株式会社日立製作所 入社 同社 財務部副部長 日立投資顧問株式会社 代表取締役社長 株式会社日立製作所 財務二部担当部長 Hitachi America, Ltd. Senior Vice President and Chief Financial Officer Hitachi America, Ltd. Executive Vice President and Chief Financial Officer 株式会社日立プラントテクノロジー 財務部長 同社 取締役 常務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務担当 同社 取締役 専務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務、Hitachi Smart Transformation Project 担当 同社 代表取締役 専務執行役員 株式会社日立製作所 インフラシステム社 財務統括本部長 同社 インフラシステムグループ CFO 当社 社外取締役(現在)	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	神 宮 司 孝	1955年10月13日生	1979年4月 2001年2月 2004年5月 2006年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2015年10月 2016年4月 2016年6月 2019年3月 2019年4月	当社 入社 当社 首都圏第一営業本部 総務部長 当社 首都圏第一営業本部 神奈川営業部長 当社 首都圏第一営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 アジア代表 日立物流(アジア)社長 当社 執行役常務 当社 西日本営業本部長 当社 執行役専務 当社 グローバル経営戦略室長 当社 AEO・輸出管理本部長 当社 UC推進本部副本部長 当社 グローバル経営戦略本部長 株式会社日立物流バンテックフォーワーディング 代表取締役社長(現在) 当社 フォワーディング事業戦略本部長 当社 海外事業統括本部長 当社 取締役(現在) 株式会社エーアイティ 取締役(現在) 当社 代表執行役(現在) 当社 執行役副社長(現在)	(注2)	3
取締役 指名委員 報酬委員	中 谷 康 夫	1955年11月12日生	1978年4月 1999年2月 2003年10月 2004年10月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2012年7月 2013年4月 2013年6月	当社 入社 日立物流(アメリカ)出向 当社 国際営業本部 営業第二部長 当社 国際営業本部 営業第一部長 当社 国際営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 国際営業本部長 当社 海外事業統括本部長 当社 グローバル営業開発本部 副本部長 当社 北米代表 日立物流(アメリカ)社長 当社 執行役常務 当社 執行役専務 当社 グローバル経営戦略室長 当社 AEO・輸出管理本部長 当社 UC推進本部副本部長 当社 代表執行役(現在) 当社 執行役副社長 当社 取締役(現在) 当社 執行役社長(現在)	(注2)	6
計						12

(注) 1 取締役 田中幸二、泉本小夜子、浦野光人、總山哲、馬越恵美子及び丸田宏の6氏は、社外取締役である。

2 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	中 谷 康 夫	1955年11月12日生	① 取締役の状況参照		(注)	6
代表執行役 執行役副社長	神 宮 司 孝	1955年10月13日生	① 取締役の状況参照		(注)	3
執行役専務 西日本統括本部長	飯 田 邦 夫	1955年4月30日生	1978年4月 2003年12月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2013年4月 2014年10月 2015年4月	株式会社日立製作所 入社 同社 電力・電機グループ 日立事業所 技術部長 当社 首都圏第一営業本部 本部長付 当社 首都圏第一営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 首都圏第一営業本部長 当社 執行役常務 当社 西日本営業本部長 当社 西日本統括本部長(現在) 当社 西日本統括本部 西日本営業本部長 当社 執行役専務(現在)	(注)	3
執行役専務 経営戦略本部長 協創PJ長	佐 藤 清 輝	1960年12月24日生	1984年4月 2003年2月 2006年4月 2009年10月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月	当社 入社 当社 中部営業本部 営業開発部長 当社 首都圏第一営業本部 神奈川営業部長 当社 首都圏第一営業本部員 (日立物流(アジア)出向) 当社 首都圏第一営業本部員 (日立物流(タイ)社長) 当社 執行役 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長 当社 執行役常務 当社 経営戦略本部長(現在) 当社 協創PJ長(現在) 当社 構造改革PJ長 当社 執行役専務(現在)	(注)	2
執行役専務 財務戦略本部長	林 伸 和	1958年11月27日生	1981年4月 2002年8月 2007年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月	当社 入社 当社 西日本営業本部 担当部長 当社 西日本営業本部 九州地区営業本部長 当社 執行役 当社 経理部長 当社 執行役常務 当社 財務戦略本部長(現在) 当社 執行役専務(現在)	(注)	3
執行役常務 海外事業統括本部長 アジア代表 AEO・輸出管理本部長	飯 野 一 郎	1956年9月26日生	1980年4月 2004年10月 2009年4月 2011年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月	株式会社日立製作所 入社 同社 電機グループ 産業システム事業部 産業システム営業本部 海外電機部長 同社 電機グループ 営業統括本部 産業ソリューション営業本部長 同社 国際事業戦略本部 中国・アジア戦略 センタ員 (日立インド出向) 同社 アジア・パシフィック総代表(日立アジア会長 日立インド会長) 当社 執行役常務(現在) 当社 海外事業統括本部長(現在) 当社 AEO・輸出管理本部長(現在) 当社 アジア代表(現在)	(注)	-
執行役常務 人事総務本部長 CSR推進本部長 情報セキュリティ本部長	萩 原 靖	1959年1月2日生	1982年4月 2004年7月 2007年4月 2009年4月 2010年12月 2013年4月 2013年5月 2015年4月 2019年4月	株式会社日立製作所 入社 同社 グループ戦略本部 G-経営戦略部門 経営企画室 企画一部担当部長 同社 グループ戦略本部 グループ会社室員 (日立アジア社出向) 同社 都市開発システムグループ 総務本部長 同社 人財統括本部 労政人事部長 同社 人財統括本部 本部長付 株式会社日立柏レイソル 代表取締役社長 当社 執行役 当社 人事総務本部長(現在) 当社 CSR推進本部長(現在) 当社 執行役常務(現在) 当社 情報セキュリティ本部長(現在)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役常務 東日本統括本部長 東日本統括本部 東日本営業本部長	畠 山 和 久	1958年3月18日生	1981年4月 当社 入社 2002年8月 当社 システム開発営業本部輸入 システム部長 2009年4月 当社 グローバル第二営業開発本部 副本部長 2010年4月 当社 執行役 2013年4月 当社 グローバル第二営業開発本部長 2013年4月 当社 執行役常務(現在) 2013年4月 当社 グローバル第一営業開発本部長 2014年4月 当社 グローバル営業統括本部 グローバル第一営業開発本部長 2015年4月 当社 グローバル営業統括本部 副本部長 2016年4月 当社 PM推進本部長 2016年4月 当社 営業統括本部長 2018年4月 当社 東日本統括本部長(現在) 2019年4月 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長 (現在) 株式会社日立物流南関東 代表取締役社長 (現在)	(注)	10
執行役常務 営業統括本部長 営業統括本部 ロジスティクス ソリューション 開発本部長 PM推進本部長	藤 谷 寛 幹	1960年4月14日生	1985年4月 当社 入社 2004年10月 当社 エンジニアリング開発本部 LE・投資戦略部長 2006年1月 当社 エンジニアリング開発本部長(富士通 日立プラズマディスプレイ株式会社出向) 2008年4月 当社 グローバル営業開発本部LE部長 2011年5月 当社 技術本部副本部長 兼 LE部長 2013年4月 当社 執行役 2014年4月 当社 技術本部長 2014年4月 当社 グローバル営業統括本部 ロジスティ クスソリューション開発本部長 2015年4月 当社 PM推進本部 副本部長 2016年4月 当社 営業統括本部 ロジスティクスソリ ューション開発本部長(現在) 2018年4月 当社 執行役常務(現在) 2018年4月 当社 営業統括本部長(現在) 2018年4月 当社 PM推進本部長(現在)	(注)	6
執行役 営業統括本部 重量機工本部長 経営戦略本部副本部長	黒 梅 裕 一	1966年9月22日生	1989年4月 当社 入社 2010年4月 当社 グローバル第一営業開発本部長 (日 立物流(アメリカ)出向) 2014年4月 当社 グローバル営業統括本部グローバル 第一営業開発本部 社会インフラ推進セン ター 電力インフラシステム部長 2015年4月 当社 グローバル営業統括本部グローバル 第一営業開発本部 社会インフラ推進セン ター インフラシステム部長 2015年10月 当社 グローバル営業統括本部 グローバル 第一営業開発本部 副本部長 兼 社会イン フラ推進センター長 兼 インフラシステム 部長 2016年4月 当社 営業統括本部 重量機工本部長(現在) 2018年4月 当社 執行役(現在) 2018年4月 当社 営業統括本部 副本部長 2019年4月 当社 経営戦略本部 副本部長(現在)	(注)	-
執行役 西日本統括本部 西日本営業本部長	坂 口 和 久	1961年11月8日生	1980年4月 当社 入社 2006年4月 当社 西日本営業本部 中四国営業部長 2012年4月 当社 西日本営業本部長(西日本日立物流サ ービス株式会社出向) 2014年4月 当社 西日本営業本部 中国地区営業本部長 2019年4月 当社 執行役(現在) 2019年4月 当社 西日本統括本部 西日本営業本部長 (現在)	(注)	-
執行役 中国代表	高 木 宏 明	1962年7月28日生	1985年4月 当社 入社 2005年4月 当社 東日本営業本部 水戸営業部 副本部長 2013年4月 当社 首都圏第一営業本部 副本部長 2015年4月 当社 東日本統括本部 東日本営業本部 南 関東地区営業本部長 2015年6月 南関東日立物流サービス株式会社 代表取 締役社長 2016年4月 当社 執行役(現在) 2016年4月 当社 中国代表(現在) 2018年4月 日立物流(中国)有限公司社長(現在)	(注)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 西日本統括本部 中部営業本部長	長 尾 清 志	1963年3月20日生	1986年4月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月	当社 入社 当社 システム事業開発本部 流通システム 部長 当社 グローバル営業開発本部 産業システ ム部長 当社 グローバル第一営業開発本部 プラットフォーム推進部長 当社 グローバル第二営業開発本部 副本部長 兼 プラットフォーム推進部長 当社 西日本営業本部 副本部長 当社 執行役(現在) 当社 西日本統括本部 中部営業本部長(現 在)	(注)	1
執行役 東日本統括本部 首都圏営業本部長	西 川 和 宏	1961年10月24日生	1986年4月 2003年10月 2009年4月 2012年10月 2015年4月 2016年4月 2017年4月	当社 入社 当社 首都圏第二営業本部 関越営業部副部 長 当社 首都圏第二営業本部長(日立物流(ア メリカ)出向) 当社 グローバル経営戦略室 担当部長 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部 副 本部長 当社 執行役(現在) 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部長 (現在) 株式会社日立物流関東 代表取締役社長(現 在)	(注)	2
執行役 欧州代表	平 野 利一郎	1964年3月29日生	1986年4月 2006年4月 2010年10月 2011年4月 2011年10月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月	当社 入社 当社 国際営業本部長(日立物流(アメリカ) 出向) 当社 グローバル営業企画部 副部長 当社 グローバル経営戦略室 担当部長 当社 グローバル経営戦略室 グローバル経 営企画部長 当社 海外事業統括本部 副本部長 兼 海外 サポート部長 当社 海外事業統括本部 事業企画本部長 当社 欧州代表(現在) 日立物流(ヨーロッパ)社長(現在) 当社 執行役(現在)	(注)	6
執行役 財務戦略本部 副本部長	本 田 仁 志	1967年4月1日生	1990年4月 2005年10月 2008年8月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社東芝 入社 株式会社ファーストリテイリング 入社 トランス・コスモス株式会社 執行役員 同社 上席常務取締役CFO 同社 取締役 上席常務執行役員 兼 CFO 当社 執行役(現在) 当社 財務戦略本部 副本部長(現在) 当社 経理部長(現在)	(注)	-
執行役 営業統括本部 営業開発本部長	三 村 哲 史	1968年5月8日生	1995年3月 2002年5月 2013年4月 2017年4月 2019年4月	株式会社壽屋 入社 当社 入社 当社 グローバル第二営業開発本部 流通ロ ジスティクス2部長 当社 営業統括本部 営業開発本部長(現 在) 当社 営業統括本部 営業開発本部 営業企 画部長 当社 執行役(現在)	(注)	-
執行役 営業統括本部 IT戦略本部長	米 倉 俊 輔	1959年12月25日生	1983年4月 2005年6月 2008年6月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2019年4月	日立物流ソフトウェア株式会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社 グローバル第一営業開発本部 副本部 長 当社 執行役 当社 グローバル第一営業開発本部長 当社 中部営業本部長 中部日立物流サービス株式会社 代表取締 役社長 当社 執行役(現在) 当社 営業統括本部 IT戦略本部長(現在)	(注)	3
計						49

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとする。

③ 会社と社外取締役(社外役員)との関係について

当社には社外取締役が6名おり、社外取締役と当社との人的関係及び資本的关系は、「① 取締役の状況」に記載のとおりである。田中幸二氏の所属会社及び丸田宏氏の出身会社である株式会社日立製作所と当社グループとの間には、141億96百万円の取引(当連結会計年度の運送及び作業受託)がある。なお、社外取締役6名と当社との間には、会社法施行規則第74条2項3号に定める特別の利害関係はない。

当社は、コーポレートガバナンスの強化をめざし、経営の透明性向上と客観性の確保を目的に、外部の客観的な意見を取り入れるべく、経営に関する豊富な経験、学識等を有する者を社外取締役として招聘している。また、社外取締役の独立性について客観的に判断するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に「社外取締役の独立性基準」を制定し、当該基準に照らして独立した立場にある社外取締役を一般株主との利益相反が生ずるおそれのない独立役員として指定している。(泉本小夜子氏、浦野光人氏、總山哲氏、馬越恵美子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ている)。

(社外取締役の独立性基準)

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- (a) 当社の前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人及びそれに準じる者(以下総称して「会社関係者」という)又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- (b) (a)の企業、団体の子会社の会社関係者
- (c) 当社が前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の会社関係者
- (d) 当社の前連結会計年度売上収益の2%以上を占める会社の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- (e) 取引先の前事業年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- (f) 当社の連結総資産の2%以上の金額の借入先金融機関の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- (g) 当社から役員報酬以外に、過去5年間に於いて、年間1,000万円以上(複数の事業年度に係る場合は対象事業年度平均)の金銭その他財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者
- (h) 当社から前事業年度に年間1,000万円以上の寄付金、協力金等を受領した者或いは受領した団体に所属する者
- (i) 当社又は連結子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは連結子会社の会社関係者
- (j) 上記(a)から(i)のいずれかに掲げる者(役員等の重要な役職者でない者を除く)の配偶者又は二親等内の親族
- (k) 当社又は連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又は支配人その使用人(以下「業務執行者」という)、又は過去10年以内に業務執行者であった者、及び当社又は連結子会社の会社関係者の配偶者又は二親等内の親族

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、3名の委員(全員が社外取締役)で組織し、取締役及び執行役の職務遂行の適法性・妥当性について、内部監査部門や会計監査人からの監査結果の聴取や実査を交えながら確認し、事業推進に伴うリスクを継続的に監視している。

② 内部監査の状況

当社は、業務運営の状況を把握し改善を図るため、執行役の指揮下にあり、内部監査と内部統制を担当する監査室(室長以下、専任担当者26名)、財務戦略本部、人事総務本部、グリーンロジスティクス推進部、安全管理本部、情報セキュリティ本部、AEO・輸出管理本部が監査を実施し、監査委員会の指揮下にある取締役室と連携し、監査委員会の職務を補助している。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となった。

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 将之

指定有限責任社員 業務執行社員 武藤 智帆

第3四半期までの四半期レビューは石丸整行氏及び三木拓人氏が業務を執行し、その後、會田将之氏及び武藤智帆氏に交代している。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他25名

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社は、下記の事項を考慮し現任会計監査人の選任を決定している。

- i. 監査法人の状況及び品質管理体制
 - ・ 監査法人の概要
 - ・ 欠格事由に該当しないこと
 - ・ 監査法人の品質管理体制
 - ・ 監査人に関する第三者によるレビュー・検査の結果
- ii. 監査実施体制
 - ・ 前任会計監査人との引継に関する方針及び手続
 - ・ 監査チーム編成内容
 - ・ 監査計画の内容
 - ・ 監査委員会及び内部監査部門との連携方針
- iii. 監査報酬見積額
 - ・ 監査報酬水準、及び非監査報酬の内容、水準の適切性
 - ・ 監査報酬見積額の算定根拠の適切性
 - ・ 監査計画の大幅変更時の監査報酬額変更に関する対応方針の適切性

なお、会計監査人の解任等の決定方針について下記のとおり定めており、解任又は不再任が相当であると監査委員会が判断した場合、監査委員会の決議又は会計監査人の解任若しくは不再任に係る株主総会の議案を決定し、会計監査人を解任又は不再任とする。

- i. 会計監査人の解任の決定
 - ・ 会社法第340条第1項各号に定める条項に該当すると認められる場合
 - ・ 会社法、金融商品取引法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合
- ii. 会計監査人の不再任の決定
 - ・ 会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が著しく不十分であると判断される場合
 - ・ 会計監査人の監査品質の管理、監査活動等が著しく不十分と判断される場合
 - ・ 上記の場合を含めた監査の体制及び実施状況を総合的に勘案して、会計監査の信頼性や有効性に強い疑義があると判断される場合

(e) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っている。下記の会計監査人评价基準の項目に基づき会計監査人を評価しており、監査法人は適正な職務遂行体制を確保していると判断している。

- i. 監査法人の品質管理体制
- ii. 監査チーム体制と独立性
- iii. 監査報酬
- iv. 監査委員とのコミュニケーション
- v. 経営者等とのコミュニケーション
- vi. グループ監査体制
- vii. 不正リスクへの評価と対応

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	11	128	16
連結子会社	50	—	54	4
計	132	11	182	20

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、合意された手続業務の委託である。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、合意された手続業務の委託及びコンフォートレター作成業務である。

(b) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社及び連結子会社33社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク E r n s t & Y o u n g グループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は210百万円である。

当連結会計年度

当社及び連結子会社35社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク E r n s t & Y o u n g グループの監査公認会計士等から監査証明業務及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は237百万円である。

(c) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間等に基づいて決定している。

(d) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠等の妥当性及び適切性を確認し、監査時間及び報酬額等を精査した結果、報酬額等は相当、妥当であることを確認しており、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針と決定プロセス

a. 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めている。

b. 基本方針

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任や会社の業績などに見合った役職毎の報酬等の水準を設定する。

c. 取締役報酬等

取締役の報酬等は、月俸及び期末手当（常勤者のみ）で構成されている。月俸は、常勤・非常勤の別、役職を反映し、期末手当は、月俸を基準に年収の概ね1割の水準で予め基準額を定め、会社業績を反映して、報酬委員会での審議により決定する。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬等は支給しない。

当事業年度に係る報酬等については、2017年12月26日に報酬委員会ですでに定めた取締役等の報酬等の額の決定方針に基づき、2018年6月19日に取締役の個人別の報酬等の内容、2019年5月21日に取締役の個人別の期末手当を、それぞれ報酬委員会ですでに審議し決定している。

d. 執行役報酬等

執行役の報酬等は、月俸及び業績連動報酬で構成されており、役位に応じた基準額に査定を反映して決定する。なお、業績連動報酬は、年収の概ね3割から4割となる水準で基準額を定め、売上収益・調整後営業利益を指標とし対前期比の評価（※1）及び担当業務における成果に応じ報酬委員会での審議により決定する。時価総額と相関の強い調整後営業利益を指標の一つに設定することにより、株主価値向上に責任を持つことをより明確にした。

なお、当事業年度に係る報酬等について、2017年12月26日に報酬委員会ですでに定めた、執行役報酬等の額の決定方針に基づき、2018年3月30日に執行役の個人別の報酬等の内容、2019年5月21日に執行役の個人別の業績連動報酬を、それぞれ報酬委員会ですでに審議し決定している。

※1. 2018年度（実績） 売上収益:7,088億31百万円（前期比1%増）、調整後営業利益:311億92百万円（前期比5%増）
2018年度（計画） 売上収益:7,100億円（前期比1%増）、調整後営業利益:310億円（前期比4%増）

② 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
執行役	530	348	183	-	15
社外取締役	86	82	4	-	7

(注) 1 取締役の報酬等の支給人員には、執行役を兼務する取締役2名を含まない。

2 2018年4月1日から当事業年度末までに在任した取締役及び執行役の当事業年度に係る報酬委員会決議に基づく報酬を記載している。

3 2018年6月19日開催の当社第59回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名の当事業年度中の在任期間に係る報酬等を含んでいる。

4 連結報酬等の総額が1億円以上である者はいない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と位置づけ、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式とし、関連会社株式を除く上場株式を政策保有株式として位置付けている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として政策保有株式は保有しないが、当社の中長期的な持続的成長、企業価値の向上を目的とした銘柄に限定して保有している。上記方針のもと、保有株式26銘柄の内、2016年3月に14銘柄、2016年10月に1銘柄、2017年6月に1銘柄の全株式を売却し、2019年3月に1銘柄取得しており、2019年3月末時点で11銘柄の保有となっている。2018年度末における総資産に占める政策保有株式の割合は1%未満でありバランスシート上、僅少であると考えている。

また保有している個別の銘柄に対し、投資性評価判定基準(個別銘柄のROE、配当性向、減損リスク等)と事業性評価判定基準(当社との直接的な事業収支、第三者機関による信用調査情報、コンプライアンス等)の観点から保有継続の適否を検証している。なお、当事業年度における政策保有株式については、2019年5月21日に取締役会において、上記保有継続の判定方法に基づき、保有継続の適正性を検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	288
非上場株式以外の株式	11	2,606

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	469	取引関係強化のため購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はない。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	200,200	200,200	2018年度国内連結仕入高 5 億円(年累計)以上であり、事業基盤の安定・拡充のため継続保有	有
	853	940		
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	237,000	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	534	579		
イオン(株)	200,000	-	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有(評価判定基準を満たし取引関係強化のため購入。2019年2月取締役会にて認可)	無
	463	-		
センコン物流(株)	500,000	500,000	2018年度国内連結仕入高 1 億円(年累計)以上であり、事業基盤の安定・拡充のため継続保有	有
	323	373		
(株)オカムラ	120,000	120,000	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	139	174		
沢井製薬(株)	20,000	20,000	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	128	93		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	34,500	34,500	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	75	99		
(株)リーガルコーポレーション	20,000	20,000	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	54	57		
久光製薬(株)	4,165	3,637	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	21	30		
(株)ヤクルト本社	1,393	1,235	2018年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	11	10		
ニッポン高度紙工業(株)	3,000	3,000	2018年度国内連結売上収益 1 億円(年累計)以上であり、中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有	無
	5	9		

(注) 久光製薬(株)及び(株)ヤクルト本社の株式数については、持株会を通じて購入のため増加。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となった。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っている。その内容は、次のとおりである。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加している。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っている。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針マニュアルを作成し、それらに基づいて会計処理を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	63,497	108,412
売上債権	7	135,987	—
売上債権及び契約資産	7, 20	—	132,544
棚卸資産	9	1,711	1,145
その他の金融資産	6, 25	7,868	4,597
その他の流動資産		11,089	11,965
流動資産合計		220,152	258,663
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10	75,349	84,009
有形固定資産	11	175,015	182,400
のれん	12	27,869	26,212
無形資産	12	31,833	28,556
繰延税金資産	13	8,466	8,083
その他の金融資産	25	18,320	18,241
その他の非流動資産	16	7,899	6,371
非流動資産合計		344,751	353,872
資産の部合計		564,903	612,535

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務	14	55,078	54,253
短期借入金	25	10,747	5,850
償還期長期債務	8, 25	15,307	5,662
未払法人所得税		6,782	3,362
その他の金融負債	25	29,049	24,886
その他の流動負債	15, 20	30,829	28,481
流動負債合計		147,792	122,494
非流動負債			
長期債務	8, 25	138,244	191,198
退職給付に係る負債	16	32,077	32,083
繰延税金負債	13	10,897	10,712
その他の金融負債	25	23,721	22,958
その他の非流動負債	15	3,881	4,141
非流動負債合計		208,820	261,092
負債の部合計		356,612	383,586
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金	17	16,803	16,803
利益剰余金	17	186,373	206,245
その他の包括利益累計額	18	1,333	△520
自己株式	17	△181	△182
親会社株主持分合計		204,328	222,346
非支配持分		3,963	6,603
資本の部合計		208,291	228,949
負債・資本の部合計		564,903	612,535

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	4, 20	700, 391	708, 831
売上原価		△620, 011	△626, 458
売上総利益		80, 380	82, 373
販売費及び一般管理費		△50, 577	△51, 181
調整後営業利益		29, 803	31, 192
その他の収益	21	3, 461	3, 850
その他の費用	21	△3, 998	△4, 689
営業利益		29, 266	30, 353
金融収益	22	88	450
金融費用	22	△1, 818	△1, 042
持分法による投資利益	10	5, 557	6, 419
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益		33, 093	36, 180
受取利息	22	1, 031	1, 075
支払利息	22	△1, 862	△2, 009
税引前当期利益		32, 262	35, 246
法人所得税費用	13	△10, 154	△11, 233
当期利益		22, 108	24, 013
当期利益の帰属			
親会社株主持分		20, 916	22, 786
非支配持分		1, 192	1, 227

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益			
基本	23	187.50円	204.27円
希薄化後	23	－円	－円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		22,108	24,013
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	18	457	△300
確定給付制度の再測定	18	△60	△191
持分法のその他の包括利益	18	123	△14
純損益に組み替えられない項目合計		520	△505
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	1,798	△1,121
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	18	—	△2
持分法のその他の包括利益	18	5	△108
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		1,803	△1,231
その他の包括利益合計		2,323	△1,736
当期包括利益		24,431	22,277
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		22,486	21,178
非支配持分		1,945	1,099

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	171,633	△774	△180	187,482	3,437	190,919
変動額								
当期利益			20,916			20,916	1,192	22,108
その他の包括利益	18			1,570		1,570	753	2,323
非支配持分との取引等	17		9			9	△122	△113
配当金	19		△3,904			△3,904	△131	△4,035
利益剰余金への振替	18, 25		10	△10		—		—
自己株式の取得 及び売却	17				△1	△1		△1
非支配株主に係る売建 プット・オプション 負債の変動等	17, 25		△2,291	547		△1,744	△1,166	△2,910
変動額合計		—	14,740	2,107	△1	16,846	526	17,372
期末残高		16,803	186,373	1,333	△181	204,328	3,963	208,291

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	186,373	1,333	△181	204,328	3,963	208,291
会計方針の変更による 累積的影響額			25			25		25
会計方針の変更を反映 した期首残高		16,803	186,398	1,333	△181	204,353	3,963	208,316
変動額								
当期利益			22,786			22,786	1,227	24,013
その他の包括利益	18			△1,608		△1,608	△128	△1,736
非支配持分との取引等	17		115	△4		111	2,130	2,241
配当金	19		△4,127			△4,127	△171	△4,298
利益剰余金への振替	18, 25		99	△99		—		—
自己株式の取得 及び売却	17				△1	△1		△1
非支配株主に係る売建 プット・オプション 負債の変動等	17, 25		974	△142		832	△418	414
変動額合計		—	19,847	△1,853	△1	17,993	2,640	20,633
期末残高		16,803	206,245	△520	△182	222,346	6,603	228,949

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		22,108	24,013
当期利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		19,030	19,059
減損損失		1,254	2,045
持分法による投資利益		△5,557	△6,419
事業再編等利益		—	△3,134
法人所得税費用		10,154	11,233
退職給付に係る負債の増減		863	225
受取利息及び受取配当金		△1,117	△1,482
支払利息		1,862	2,009
固定資産売却損益		△2,780	△44
売上債権及び契約資産の増減		△9,667	449
棚卸資産の増減		△227	389
買入債務の増減		2,738	816
その他の資産及びその他の負債の増減		△2,596	△1,286
その他		956	17
小計		37,021	47,890
利息及び配当金の受取		2,917	3,937
利息の支払		△1,748	△1,912
法人所得税の支払		△10,266	△12,103
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,924	37,812
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		△12,197	△14,948
有形固定資産及び無形資産の売却		5,485	1,491
短期貸付金の回収		—	3,900
子会社への支配喪失による減少	24	—	△4,466
その他		534	131
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,178	△13,892

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減	24	1,834	△4,775
長期借入債務による調達	24	—	49,749
長期借入債務の返済	24	△1,502	△11,490
リース債務の返済	24	△4,849	△4,964
非支配持分への子会社持分売却		—	2,528
非支配持分からの子会社持分取得	24	△7,484	△4,963
配当金の支払	19	△3,904	△4,127
非支配持分株主への配当金の支払		△108	△151
その他		△432	△703
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,445	21,104
現金及び現金同等物に係る換算差額		713	△109
現金及び現金同等物の増減		6,014	44,915
現金及び現金同等物の期首残高	6	57,483	63,497
現金及び現金同等物の期末残高	6	63,497	108,412

連結財務諸表注記

1. 報告企業

株式会社日立物流(以下、「当社」)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所にて株式を上場している。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(<http://www.hitachi-transportssystem.com>)で開示している。当社の連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下、「当社グループ」)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会(以下、「IASB」)によって公表されたIFRSに準拠して作成している。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用している。

連結財務諸表は、2019年6月19日に、当社執行役社長中谷康夫及び当社最高財務責任者である執行役専務林伸和によって承認されている。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定するデリバティブ金融商品、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する(以下、「FVTPL」)金融商品、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する(以下、「FVTOCI」)金融商品、確定給付制度に係る資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成されている。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入している。

(4) 見積り及び判断の使用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。しかし、その性質上、実際の結果はこれらのお見積りとは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上のお見積りの見直しによる影響は、そのお見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識される。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える判断、お見積り及び仮定は次のとおりである。

- ・連結子会社及び持分法適用会社の範囲(注記3. (1) 連結の基礎)
- ・のれん、無形資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定(注記3. (10) 非金融資産の減損)
- ・リースの会計処理(注記3. (9) リース)
- ・非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値測定における将来業績予測の計算に用いた重要な仮定(注記3. (5) 金融商品)

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及びお見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれている。

- ・金融資産の減損(注記25. (2) 財務上のリスク)
- ・非金融資産の減損(注記11. 有形固定資産 及び 注記12. のれん及び無形資産)
- ・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定(注記3. (11) 退職後給付 及び 注記16. 従業員給付)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記13. 繰延税金及び法人所得税)
- ・金融商品の公正価値(注記25. (3) 金融商品の公正価値)

(5) 会計方針の変更

① IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)の適用

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を適用している。IFRS第9号の適用については、経過措置を適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用している。本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではない。

② IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

当社グループは、当連結会計年度の期首よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。IFRS第15号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用している。本基準の適用による当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではない。

(6) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2019年3月31日現在において当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりである。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの定義及び主に借手の会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」の適用により、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルに基づき、原則として全てのリース取引について、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識することとなる。使用権資産とリース負債の認識後は、使用権資産から生じる減価償却費と、リース負債から生じる金利費用を個別に認識する。当社グループは、短期リース及び少額資産のリースについては、当該基準の要求を適用しないことを選択できるとする免除規定を適用する予定である。

当社グループは、強制適用時期である2019年1月1日以降開始する年度よりIFRS第16号を適用予定である。当社グループは、当該基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する修正遡及アプローチを採用し、比較情報を修正再表示する予定はない。

報告日現在、当社グループはIFRS第16号の適用により、2019年4月1日において、使用権資産を約2,810億円、リース負債を約2,850億円認識する見込みである。この最大の影響は、特定の物流センターについて、新たに使用権資産及びリース負債を認識することによるものである。

3. 主要な会計方針の概要

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいう。支配とは、投資先への関与により生じる投資先からのリターンが投資先の業績の結果により変動する可能性があり、かつ、投資先からのリターンに重要な影響を及ぼす投資先の活動に関与できる権利により当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいう。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めている。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現利益及び債権債務残高を相殺消去している。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っている。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動については、資本取引として会計処理している。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止している。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいう。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定される。なお、当社グループが保有する議決権が20%未満であっても、当社グループが保有する議決権が20%以上で重要な影響力を有している関連会社が保有する議決権が50%超であることにより重要な影響力を有していると判断される場合には関連会社を含めることとしている。

共同支配企業とは、複数の当事者が契約上の取決めににより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいう。

当社グループは関連会社及び共同支配企業(以下、「持分法適用会社」)への投資について、持分法を適用して会計処理している。

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれている。持分法適用会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて持分法適用会社の財務諸表の調整を行っている。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理している。取得対価は、被取得企業の取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定される。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択している。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理している。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されている。

(4) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示している。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定している。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算している。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算している。再換算又は決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識している。ただし、FVT0CI金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用については対応する期間における平均為替レートで換算している。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識している。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額累計額は処分時に純損益に振り替えている。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識している。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりである。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定している。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識している。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除している。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期ごとに継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つまたは複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集成的評価により予想信用損失を測定している。

償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

FVTPL金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類している。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識している。

FVTOCI金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っている。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識している。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識していない。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品をその発行日に当初認識している。その他の金融負債はすべて当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識している。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務等を有しており、公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識している。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定している。

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき算定した公正価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用している。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

当社グループが利用しているヘッジの会計処理は、次のとおりである。

「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上している。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしれない資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告している。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識している。

取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれており、商品、製品、原材料及び貯蔵品は主に移動平均法、仕掛品は主に個別法により原価を算定している。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、販売までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定している。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めている。有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上している。

減価償却は、土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりである。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から15年
工具、器具及び備品	3年から30年

なお、有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識している。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上している。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し必要な場合にはのれんの減損損失を計上している。なお、のれんの減損損失の戻入は行っていない。

② 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定している。なお、自己創出の無形資産については、資産化の要件を満たすものを除き、その支出額はすべて発生時に費用処理している。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な資産項目の見積耐用年数は、次のとおりである。

ソフトウェア	4年から5年
顧客関連資産	10年から20年

なお、無形資産の残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(9) リース

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、法的形式ではなく、実質的に特定の資産の使用権が移転するかに基づき、リース開始日における契約の実質により判断している。

リースは、所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類している。

① 借手リース

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上している。リース資産の減価償却は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実な場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上している。支払リース料は金融費用とリース債務残高の返済部分に配分しており、金融費用は債務残高に対して一定率となるように算定している。

オペレーティング・リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識している。

② 貸手リース

ファイナンス・リースは、リース開始時の正味リース投資未回収額をリース債権として認識している。受取リース料は金融収益とリース債権残高の回収部分に配分しており、金融収益は正味リース投資未回収額に対して一定率となるように算定している。

オペレーティング・リースは、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識している。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、報告期間ごとに減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積もっている。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年回収可能価額を見積もっている。

減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしている。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有リスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定している。資産又は資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

のれんに関連する減損損失の戻入は行っていない。その他の資産については、過年度に認識した減損損失について、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断している。減損の戻入の兆候があり、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積もりを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後又は償却累計控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻入を行っている。

(11) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定している。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその全額がその他の包括利益で認識され、その後純損益には組み替えられない。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識している。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識している。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用している。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度である。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理している。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源が流出する可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積もることができる場合に認識している。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて測定している。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識している。

(13) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、その発行に直接関連して発生した費用は資本剰余金から控除している。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価を資本の控除項目として認識している。自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額を資本剰余金として認識している。

(14) 収益認識

当社グループは、当連結会計年度からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。本基準の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されている事を認識すると共に、当該契約の下で顧客へ移転する事を約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

なお、当社グループはIFRS第15号の経過措置に基づき、当連結会計年度の期首において、本基準の適用開始時点の累積的影響額を認識し、比較年度の修正再表示を行わない方法を適用している。比較年度における会計方針は、以下のとおりである。

当社グループの主な事業活動は、物流サービスの提供である。収益は、一般的にサービスを提供し、収益の金額を信頼性をもって測定することが可能で、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高い場合に認識される。

収益は、受領した又は受領可能な対価から、値引き及び消費税等の税金を控除した公正価値により測定している。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されている。これらは、直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目、及び企業結合から生じる項目を除き、純損益で認識している。

当期税金費用は、決算日において施行又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定している。

繰延税金資産及び負債は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異等に対して認識している。なお、のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予見可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に対しては繰延税金資産又は負債を計上して

いない。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識している。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識している。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額している。

繰延税金資産及び負債は、当該繰延税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺している。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、親会社株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定している。希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、潜在株式が存在しないため算定していない。

(17) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識している。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益で認識している。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である執行役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のため、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、国内物流事業、国際物流事業、その他の事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の執行役会により定期的に検討が行われ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、当社の上記の区分及び連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「国内物流」及び「国際物流」の2つを報告セグメントとしている。

「国内物流」は国内における物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託等を行っている。「国際物流」は通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託等を行っている。

報告されている事業セグメントの会計方針は、注記3. 主要な会計方針の概要で記載している当社グループの会計方針と概ね同一である。報告セグメントの利益は、調整後営業利益である。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。なお、当社グループでは執行役会において事業セグメントの資産及び負債の情報は利用されていない。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	417,835	260,285	678,120	22,271	700,391	—	700,391
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	—	—	—	10,505	10,505	△10,505	—
計	417,835	260,285	678,120	32,776	710,896	△10,505	700,391
セグメント利益	21,740	6,280	28,020	1,783	29,803	—	29,803
その他の収益							3,461
その他の費用							△3,998
金融収益							88
金融費用							△1,818
持分法による投資利益							5,557
受取利息							1,031
支払利息							△1,862
税引前当期利益							32,262
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	9,981	6,775	16,756	2,274	19,030	—	19,030
減損損失	136	1,118	1,254	—	1,254	—	1,254

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。
- 2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	432,793	255,828	688,621	20,210	708,831	—	708,831
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	—	—	—	12,025	12,025	△12,025	—
計	432,793	255,828	688,621	32,235	720,856	△12,025	708,831
セグメント利益	22,099	7,108	29,207	1,985	31,192	—	31,192
その他の収益							3,850
その他の費用							△4,689
金融収益							450
金融費用							△1,042
持分法による投資利益							6,419
受取利息							1,075
支払利息							△2,009
税引前当期利益							35,246
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	8,859	7,887	16,746	2,313	19,059	—	19,059
減損損失	29	2,016	2,045	—	2,045	—	2,045

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。
- 2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

(2) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客への売上収益は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	492,428	499,932
欧州	68,901	67,974
中国	49,881	48,474
アジア	45,378	45,612
北米	37,506	40,310
その他の地域	6,297	6,529
海外売上収益	207,963	208,899
連結売上収益	700,391	708,831

前連結会計年度及び当連結会計年度における、所在地別の非流動資産の残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	179,694	180,520
欧州	24,773	24,656
アジア	15,152	15,154
北米	12,212	13,098
その他の地域	7,249	6,597
合計	239,080	240,025

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでいない。

(3) 顧客別情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループは株式会社日立製作所グループであり、前連結会計年度において105,076百万円(全セグメント)、当連結会計年度において102,043百万円(全セグメント)である。

5. 企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な企業結合はない。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	64,133	109,177
預入期間が3か月を超える定期預金等	△636	△765
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	63,497	108,412

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致している。

7. 売上債権、売上債権及び契約資産

売上債権、売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び電子記録債権	6,290	5,276
売掛金	122,638	119,509
契約資産	—	1,089
リース債権	7,556	7,204
貸倒引当金	△497	△534
売上債権 合計	135,987	—
売上債権及び契約資産 合計	—	132,544

信用リスク管理は、注記25. 金融商品及び関連する開示に記載している。また、報告期間後1年を超えて回収が見込まれるリース債権については注記8. リースに記載している。

8. リース

(1) 借主側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物、機械装置及び運搬具等を賃借している。

ファイナンス・リース資産の償却額は減価償却費に含めている。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースの将来最低リース料総額、それらの現在価値及びこれらの調整額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	将来最低 リース料総額	将来最低 リース料総額 の現在価値	将来最低 リース料総額	将来最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	5,052	4,245	5,777	4,908
1年超5年以内	13,982	11,378	16,308	13,626
5年超	18,215	14,831	19,766	16,736
合計	37,249	30,454	41,851	35,270
金融費用等控除額	△6,795		△6,581	
最低リース料総額 の現在価値	30,454		35,270	

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	20,461	22,391
1年超5年以内	52,448	53,204
5年超	27,844	28,091

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識したオペレーティング・リースの最低リース料総額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	44,691	47,800

(2) 貸主側

一部の連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、機械装置及び運搬具等を賃貸している。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースの受取最低リース料総額、それらの現在価値、及びこれらの調整額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	2,494	2,295	2,581	2,406
1年超5年以内	5,382	5,127	4,951	4,721
5年超	99	81	52	35
合計	7,975	7,503	7,584	7,162
未稼得金融収益	△419		△380	
正味リース投資 未回収総額	7,556		7,204	
無保証残存価値	△53		△42	
受取最低リース料 総額の現在価値	7,503		7,162	

前連結会計年度及び当連結会計年度における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来受取最低リース料総額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	408	476
1年超5年以内	880	1,120
5年超	0	27

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	909	665
仕掛品	16	15
原材料及び貯蔵品	786	465
合計	1,711	1,145

10. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

当社グループの持分法適用会社である佐川急便株式会社（以下、「佐川急便」）は重要性のある関連会社に該当する。

佐川急便は日本国内において宅配便など各種輸送にかかわる事業を展開している。当社グループは同社を中核に構成された企業グループであるＳＧホールディングス株式会社とシームレスな総合物流サービスの実現に向けた協創・協業の推進を行っている。なお、佐川急便は上場していない。

佐川急便の要約財務諸表は次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
所有持分割合	20%	20%
流動資産	196,025	215,081
非流動資産	95,572	114,045
流動負債	127,933	143,333
非流動負債	43,108	41,573
資本	120,556	144,220
資本の当社グループの持分	24,111	28,844
のれん及び連結調整	49,919	49,063
当社グループの持分の帳簿価額	74,030	77,907

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	815,251	913,291
当期利益	25,995	30,368
その他の包括利益	604	△67
包括利益合計	26,599	30,301
当社グループの持分		
当期利益	5,199	6,074
その他の包括利益	124	△13
包括利益合計	5,323	6,061

当社が佐川急便より受け取った配当金は、前連結会計年度において1,630百万円、当連結会計年度において2,184百万円である。

(2) 個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の帳簿価額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社に対する投資	1,294	6,074
共同支配企業に対する投資	25	28
当社グループの持分の帳簿価額	1,319	6,102

個々に重要性のない関連会社及び共同支配企業に関する財務情報は次のとおりである。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関連会社に関する財務情報		
当期利益	356	342
その他の包括利益	6	△109
包括利益合計	362	233
共同支配企業に関する財務情報		
当期利益	2	3
包括利益合計	2	3
合計		
当期利益	358	345
その他の包括利益	6	△109
包括利益合計	364	236

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	82,341	31,933	9,713	52,778	755	177,520
取得	3,118	5,818	2,929	1,132	1,822	14,819
売却又は処分	△783	△963	△107	△1,581	—	△3,434
減価償却費	△6,013	△5,863	△2,493	—	—	△14,369
減損損失	△46	—	△22	—	—	△68
建設仮勘定からの振替	1,319	694	176	—	△2,189	—
為替換算差額	345	505	△16	67	6	907
その他	△109	1,470	△1,695	△10	△16	△360
前連結会計年度 (2018年3月31日)	80,172	33,594	8,485	52,386	378	175,015
取得	4,166	13,188	3,303	1	2,817	23,475
売却又は処分	△470	△1,911	△197	△183	△6	△2,767
減価償却費	△5,996	△6,121	△2,469	—	—	△14,586
建設仮勘定からの振替	208	1,227	61	1,203	△2,699	—
為替換算差額	229	△516	△56	△3	△23	△369
その他	751	△40	△398	1,389	△70	1,632
当連結会計年度 (2019年3月31日)	79,060	39,421	8,729	54,793	397	182,400

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	167,621	71,322	24,366	54,725	755	318,789
前連結会計年度 (2018年3月31日)	168,596	75,526	23,201	54,333	378	322,034
当連結会計年度 (2019年3月31日)	170,868	82,601	22,749	56,740	397	333,355

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	△85,280	△39,389	△14,653	△1,947	—	△141,269
前連結会計年度 (2018年3月31日)	△88,424	△41,932	△14,716	△1,947	—	△147,019
当連結会計年度 (2019年3月31日)	△91,808	△43,180	△14,020	△1,947	—	△150,955

なお、各有形固定資産の帳簿価額に含まれる、ファイナンス・リース資産の帳簿価額は、次のとおりである。
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	17,615	18,160
機械装置及び運搬具	7,600	11,408
工具、器具及び備品	5,007	5,061
合計	30,222	34,629

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度に計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。

建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、それぞれ2,092百万円及び2,204百万円である。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。
(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	28,067	25,663	4,519	4,584	34,766
内部開発	—	—	1,413	—	1,413
外部購入	—	—	1,079	3	1,082
償却費	—	△2,529	△1,797	△223	△4,549
減損損失	△238	△880	—	△68	△948
処分	—	—	△84	△24	△108
為替換算差額	40	371	△81	△118	172
その他	—	△47	5	47	5
前連結会計年度 (2018年3月31日)	27,869	22,578	5,054	4,201	31,833
内部開発	—	—	1,534	—	1,534
外部購入	—	—	2,478	5	2,483
償却費	—	△2,350	△1,807	△216	△4,373
減損損失	△1,672	△344	—	—	△344
処分	—	—	△100	△37	△137
為替換算差額	28	△172	△108	△85	△365
その他	△13	△25	△2,072	22	△2,075
当連結会計年度 (2019年3月31日)	26,212	19,687	4,979	3,890	28,556

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	33,841	41,398	21,330	4,979	67,707
前連結会計年度 (2018年3月31日)	33,782	41,823	22,407	4,826	69,056
当連結会計年度 (2019年3月31日)	33,810	41,442	22,236	4,646	68,324

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	△5,774	△15,735	△16,811	△395	△32,941
前連結会計年度 (2018年3月31日)	△5,913	△19,245	△17,353	△625	△37,223
当連結会計年度 (2019年3月31日)	△7,598	△21,755	△17,257	△756	△39,768

なお、無形資産のうち、ファイナンス・リース資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ228百万円及び125百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失の戻入れはない。

無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,898百万円及び3,984百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した研究開発費はそれぞれ764百万円及び707百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、無形資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、それぞれ299百万円及び272百万円である。

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。

資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。

当社グループにおける重要なのれんは次のとおりである。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	成長率	割引率
(株)バンテック 国内物流事業	6,140	6,140	1.3%	4.8%
(株)日立物流バンテック フォワーディング	5,065	5,065	1.4%	7.7%
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	4,017	3,834	2.6%	10.9%

(株)日立物流バンテックフォワーディングについては、減損テストに用いた主要な仮定である割引率が1.3%上昇した場合、減損損失が生じる可能性がある。

その他の重要なのれんについては、当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断している。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。

当社グループは、前連結会計年度において、顧客関連資産について、JJB Link Logistics Co.Limited、Flyjac logistics Pvt.Ltd. 及びHitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd. において、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり回収可能価額まで減損したことから、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(14.0%～17.0%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。減損損失はともに国際物流事業に含まれている。その結果、認識した顧客関連資産の減損損失は、880百万円である。

また、のれんについては、Flyjac logistics Pvt.Ltd. 及びHitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd. においても、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり回収可能価額まで減損したこ

とから、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(14.0%~17.0%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。減損損失はともに国際物流事業に含まれている。その結果、認識したのれんの減損損失は238百万円である。

当連結会計年度において、顧客関連資産について、Hitachi Transport System Vantec (Thailand), Ltd.において、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり回収可能価額まで減損したことから、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(14.0%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。減損損失は国際物流事業に含まれている。その結果、認識した顧客関連資産の減損損失は、344百万円である。

また、のれんについては、主として㈱バンテック 国際物流事業において、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなり回収可能価額まで減損したことから、減損損失を認識した。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(10.2%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。減損損失は国際物流事業に含まれている。その結果、認識したのれんの減損損失は、1,251百万円である。

13. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法人所得税費用		
当期税金費用	11,184	10,718
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	△1,708	787
繰延税金資産に係る評価減の増減	678	△272
繰延税金費用合計	△1,030	515
合計	10,154	11,233
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	190	△119
確定給付制度の再測定	2	△121
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	—	△0
持分法のその他の包括利益	56	△6
合計	248	△246

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度30.9%、当連結会計年度30.6%である。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されている。

当社及び一部の国内子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度を適用している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整表は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
損金不算入の費用	0.9	1.7
のれんの減損	0.2	1.5
繰延税金資産に係る評価減の増減	2.1	△0.8
海外子会社の適用税率との差異	△1.8	0.0
その他(純額)	△0.8	△1.1
平均実際負担税率	31.5%	31.9%

繰延税金資産及び負債の増減内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 期首 (2017年4月1日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識 (注)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産				
未払賞与	2,822	△101	—	2,721
退職給付に係る負債	9,710	141	△22	9,829
減価償却費	2,057	△580	—	1,477
その他	3,143	987	△402	3,728
繰延税金資産総額	17,732	447	△424	17,755
繰延税金負債				
圧縮記帳	△6,846	△224	—	△7,070
企業結合に伴う評価差額	△7,107	807	△67	△6,367
退職給付に係る資産	△1,089	△50	37	△1,102
FVTOCI金融資産	△1,017	—	△171	△1,188
減価償却費	△2,460	586	141	△1,733
その他	△2,501	△536	311	△2,726
繰延税金負債総額	△21,020	583	251	△20,186
繰延税金資産純額	△3,288	1,030	△173	△2,431

(注) その他の包括利益として認識された額の合計額とその他の包括利益に係る繰延税金との差額は、為替の変動によるものである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識 (注)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産				
未払賞与	2,721	69	—	2,790
退職給付に係る負債	9,829	△1,115	231	8,945
減価償却費	1,477	188	—	1,665
その他	3,728	380	△379	3,729
繰延税金資産総額	17,755	△478	△148	17,129
繰延税金負債				
圧縮記帳	△7,070	440	—	△6,630
企業結合に伴う評価差額	△6,367	702	34	△5,631
退職給付に係る資産	△1,102	72	△13	△1,043
FVTOCI金融資産	△1,188	—	140	△1,048
減価償却費	△1,733	△335	△11	△2,079
その他	△2,726	△916	315	△3,327
繰延税金負債総額	△20,186	△37	465	△19,758
繰延税金資産純額	△2,431	△515	317	△2,629

(注) その他の包括利益として認識された額の合計額とその他の包括利益に係る繰延税金との差額は、為替の変動によるものである。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識していない。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19,940百万円及び21,823百万円である。なお、未認識の繰延税金負債の計算は実務上困難なため行っていない。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮している。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金については繰延税金資産を計上していない。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	2,490	2,189
繰越欠損金	1,302	1,192
合計	3,792	3,381

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
5年以内	71	31
5年超10年以内	395	334
10年超	836	827
合計	1,302	1,192

14. 買入債務

買入債務の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び電子記録債務	2,722	2,649
買掛金	52,356	51,604
合計	55,078	54,253

15. 引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれる引当金の内訳及び増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	資産除去債務	契約損失引当金
期首残高(2018年4月1日)	2,029	1,070
期中増加額	708	—
目的使用による減少額	△8	△167
割引計算の期間利息費用	30	9
連結範囲の異動	△176	—
その他	△146	—
期末残高(2019年3月31日)	2,437	912
流動負債	58	—
非流動負債	2,379	912

資産除去債務は、当社グループが使用する物流センター等に対する原状回復義務等に備えて、第三者見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上している。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後と見込んでいるが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の事業計画等により今後変動する可能性がある。

契約損失引当金は、当社グループが使用する物流センターの賃借契約のうち、債務を履行するために将来発生すると見込まれる費用が経済的便益の受取額を超過する契約について、将来発生すると見込まれる損失額を計上している。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より6年以内と見込んでいるが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の事業計画等により今後変動する可能性がある。

16. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として主として積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けている。

確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度の給付額は従業員の給与水準や勤続年数等により算定される。なお、定年退職前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合がある。

当社及び一部の連結子会社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けている。日立物流グループ企業年金は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、年金資産の積立状況、キャッシュ・フロー、数理計算等の様々な要因を考慮の上、当社及び一部の連結子会社は掛金拠出を行っている。

また、日立物流グループ企業年金の規約においては、確定給付企業年金法の規定に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに事業年度末を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されている。再計算では、基金財政上の基礎率(予定利率、死亡率、脱退率等)を見直し、掛金を見直している。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し、制度を運営している。

一部の連結子会社については、確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度に係る債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務期首残高	46,471	47,922
勤務費用	2,807	2,922
利息費用	308	274
数理計算上の差異	376	353
給付支払額	△2,186	△3,056
連結範囲の異動	—	△431
その他	146	△542
確定給付制度債務期末残高	47,922	47,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の期首公正価値	18,787	19,393
利息収益	128	114
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	318	41
事業主からの拠出額	565	528
給付支払額	△544	△852
連結範囲の異動	—	△236
その他	139	△263
制度資産の期末公正価値	19,393	18,725

数理計算上の差異発生額の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
財務上の仮定の変化により生じるもの	88	251
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	108	△18
その他	180	120

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の認識額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	16,177	15,448
制度資産の公正価値	△19,393	△18,725
小計	△3,216	△3,277
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	31,745	31,994
連結財政状態計算書における資産及び負債の純額	28,529	28,717
退職給付に係る資産(その他の非流動資産)	△3,548	△3,366
退職給付に係る負債	32,077	32,083

当社及びすべての連結子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を期末日としている。数理計算に使用した主な仮定(加重平均値)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%

割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
0.5%増加	△2,516	△2,508
0.5%減少	2,691	2,646

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としているが、実際は、他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性がある。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
デュレーション	13.2年	12.9年

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は506百万円である。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、制度資産の公正価値の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	—	12,212	12,212
合同運用投資	—	5,052	5,052
その他	202	1,927	2,129
合計	202	19,191	19,393

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	—	11,932	11,932
合同運用投資	—	4,869	4,869
その他	132	1,792	1,924
合計	132	18,593	18,725

生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されている。

合同運用投資は、前連結会計年度において、上場株式が38%、債券が59%、その他の資産が3%、当連結会計年度において、上場株式が38%、債券が61%、その他の資産が1%を占めている。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うため、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としている。毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行う。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っている。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としている。

前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の連結子会社における確定拠出型年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ1,025百万円及び992百万円である。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ169,217百万円及び169,185百万円である。

17. 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数の期中増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発行可能株式総数	292,000,000株	292,000,000株
発行済株式総数		
期首残高	111,776,714株	111,776,714株
期中増減	—	—
期末残高	111,776,714株	111,776,714株

当社の発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は、全額払込済みである。

(2) 剰余金

① 利益剰余金

日本における会社法（以下「会社法」）では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。また、利益準備金は株主総会の決議をもって、取り崩すことができる。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されている。

② 非支配株主に係る売建プット・オプション

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき算定した公正価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

当該金融負債の公正価値については、注記25. 金融商品及び関連する開示に記載している。

(3) 自己株式

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	226,728株	226,948株
自己株式の取得	310株	317株
自己株式の処分	90株	—
期末残高	226,948株	227,265株

18. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		
期首残高	2,078	2,525
その他の包括利益純額	457	△300
利益剰余金への振替額	△10	△99
期末残高	2,525	2,126
確定給付制度の再測定		
期首残高	△1,868	△1,958
その他の包括利益純額	△90	△207
非支配持分振替額	—	△5
期末残高	△1,958	△2,170
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	△1,057	565
その他の包括利益純額	1,075	△977
非支配持分振替額	—	1
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の 変動等	547	△142
期末残高	565	△553
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		
期首残高	—	—
その他の包括利益純額	—	△2
期末残高	—	△2
持分法のその他の包括利益		
期首残高	73	201
その他の包括利益純額	128	△122
期末残高	201	79
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	△774	1,333
その他の包括利益純額	1,570	△1,608
非支配持分振替額	—	△4
利益剰余金への振替額	△10	△99
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の 変動等	547	△142
期末残高	1,333	△520

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分ごとの当期損益項目との調整額及び各項目ごとの税効果影響額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	647	△190	457
確定給付制度の再測定	△58	△2	△60
在外営業活動体の換算差額	1,795	—	1,795
持分法のその他の包括利益	184	△56	128
合計	2,568	△248	2,320
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	3	△0	3
合計	3	△0	3
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	647	△190	457
確定給付制度の再測定	△58	△2	△60
在外営業活動体の換算差額	1,798	△0	1,798
持分法のその他の包括利益	184	△56	128
合計	2,571	△248	2,323
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
確定給付制度の再測定			30
在外営業活動体の換算差額			723
合計			753
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			457
確定給付制度の再測定			△90
在外営業活動体の換算差額			1,075
持分法のその他の包括利益			128
合計			1,570

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△419	119	△300
確定給付制度の再測定	△312	121	△191
在外営業活動体の換算差額	△1,124	—	△1,124
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	△2	0	△2
持分法のその他の包括利益	△50	6	△44
合計	△1,907	246	△1,661
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	3	—	3
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	△0	0	△0
持分法のその他の包括利益	△78	—	△78
合計	△75	0	△75
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	△419	119	△300
確定給付制度の再測定	△312	121	△191
在外営業活動体の換算差額	△1,121	—	△1,121
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	△2	0	△2
持分法のその他の包括利益	△128	6	△122
合計	△1,982	246	△1,736
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
確定給付制度の再測定			16
在外営業活動体の換算差額			△144
合計			△128
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			△300
確定給付制度の再測定			△207
在外営業活動体の換算差額			△977
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額			△2
持分法のその他の包括利益			△122
合計			△1,608

19. 配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は次のとおりである。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月23日 取締役会	普通株式	1,896	17	2017年3月31日	2017年6月6日
2017年10月25日 取締役会	普通株式	2,008	18	2017年9月30日	2017年11月27日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	2,008	18	2018年3月31日	2018年6月4日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	2,119	19	2018年9月30日	2018年11月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりである。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	2,343	利益剰余金	21	2019年3月31日	2019年6月3日

20. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	計
日本	506,439
北米	45,201
欧州	69,421
アジア	44,514
中国	51,316
オセアニア他	3,804
調整額	△11,864
合計	708,831

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。主に展開している地域は、全地域であり、支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。海上輸送等においては、目的地までの距離や期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識している。主に展開している地域は、全地域であり、支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。主に展開している地域は、オセアニア他を除く全地域であり、支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(2) 契約残高に関する情報

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日)	当連結会計年度期末 (2019年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	134,834	131,455
契約資産	1,153	1,089
合計	135,987	132,544
契約負債	1,307	1,223

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はない。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売上債権及び契約資産」に含まれており、契約負債は「その他の流動負債」に含まれている。

(3) 残存する履行義務に配分された取引価格

3PL事業では、基本的に月次の発生額を顧客に請求しているが、その内訳は固定額を請求する部分と物量に契約で定められた単価を乗じて変動額を請求する部分とから構成されている。これらはいずれも、顧客に移転した物流サービスの価値に直接対応するものである。すなわち、3PL事業では、提供した物流サービスに直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

フォワーディング事業及びオート事業では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

21. その他の収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益	2,869	196
事業再編等利益	—	3,134
その他	592	520
合計	3,461	3,850

当連結会計年度において、当社と㈱エーアイテイーは、2019年3月1日を効力発生日として、当社の子会社であった日新運輸㈱を株式交換完全子会社、㈱エーアイテイーを株式交換完全親会社とする株式交換を行った。当社は本株式交換により日新運輸㈱及びその子会社への支配を喪失し、㈱エーアイテイー、日新運輸㈱及びその子会社は持分法適用関連会社となった。事業再編等利益は、日新運輸㈱及びその子会社に対して保持していた投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する利得3,134百万円であり、その内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	金額
受取対価の公正価値	5,160
認識を中止した子会社の帳簿価額	△2,026
事業再編等利益	3,134

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却損	△89	△152
固定資産減却損	△249	△361
減損損失	△1,254	△2,045
事業構造改革費用	△452	△828
契約損失引当金繰入額	△1,070	—
その他	△884	△1,303
合計	△3,998	△4,689

前連結会計年度の事業構造改革費用は、特別退職金452百万円である。

当連結会計年度の事業構造改革費用は、特別退職金517百万円及び拠点移管費用311百万円である。

22. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息は主として償却原価で測定する金融資産及び負債にかかるものである。

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息を除く金融収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	86	407
その他	2	43
合計	88	450

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替差損	△1,810	△1,042
その他	△8	—
合計	△1,818	△1,042

23. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	20,916	22,786
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	111,550	111,550
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)	187.50	204.27

(注)希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

24. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

(1) 子会社への支配喪失による減少

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社への支配喪失による減少」は、日新運輸㈱及びその子会社への支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動であり、その内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物による受取対価	—
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△4,466
支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動	△4,466

日新運輸㈱及びその子会社の支配喪失日の資産及び負債の主な内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	金額
資産	
流動資産	8,946
非流動資産	1,465
負債	
流動負債	7,934
非流動負債	529

(2) 財務活動から生じた負債の増減内容

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の増減内容は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債	長期借入金	リース債務	非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	8,557	29,851	94,794	30,913	23,000	187,115
キャッシュ・フローを伴う増減	1,834	—	△1,502	△4,849	△7,401	△11,918
キャッシュ・フローを伴わない増減						
リース債務の新規計上額	—	—	—	4,348	—	4,348
公正価値の変動	—	—	—	—	1,428	1,428
その他	356	18	△64	42	1,403	1,755
前連結会計年度 (2018年3月31日)	10,747	29,869	93,228	30,454	18,430	182,728
キャッシュ・フローを伴う増減	△4,775	29,834	8,425	△4,964	△5,088	23,432
キャッシュ・フローを伴わない増減						
リース債務の新規計上額	—	—	—	9,799	—	9,799
公正価値の変動	—	—	—	—	35	35
その他	△122	27	207	△19	△324	△231
当連結会計年度 (2019年3月31日)	5,850	59,730	101,860	35,270	13,053	215,763

25. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として、資本を管理している。

当社グループは、資本管理において、親会社株主持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において、目標を設定しモニタリングしている。前連結会計年度及び当連結会計年度における親会社株主持分比率は、それぞれ36.2%及び36.3%である。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける重要な資本規制はない。

(2) 財務上のリスク

当社グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性がある。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

① 市場リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる市場リスクを軽減するために、リスク管理を行っている。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用している。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

(a) 金利リスク

当社グループは、有利子負債（借入金及び社債）による資金調達を行っている。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されている。金利の変動リスクに晒されている借入金のうち、長期のものの一部については、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

金利感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における金利感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する金融商品（償却原価で測定する変動利息の金融資産及び金融負債、損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、デリバティブ資産及び負債）につき、その他すべての変数を一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税引前当期利益への影響	228	741

(b) 為替リスク

当社グループはグローバルでの物流サービスを行っており、外貨建の取引について、外国為替相場の変動リスクに晒されていることから、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用して

為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な通貨の為替感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数を一定であることを前提として、当社の機能通貨である日本円が1%円安となった場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税引前当期利益への影響	41	91

② 信用リスク

当社グループは取引先に対し、主に売上債権及びその他の債権として信用供与を行っており、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクに晒されている。取引先の信用リスク管理については、取引先の財政状態や第三者機関による格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定している。当社グループの売上債権及びその他の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していない。また、預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクについては、取引先の大部分が国際的に認知されたA格以上の金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的である。

前連結会計年度の報告期間末日現在で、期日が経過しているが減損していない売上債権及びその他の債権の契約上の償還期別残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
期日経過後30日以内	1,509
期日経過後30日超90日以内	1,501
期日経過後90日超1年以内	665
期日経過後1年超	6
合計	3,681

(注) 上記に記載する売上債権及びその他の債権について、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものはない。

前連結会計年度における貸倒引当金の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	539
期中増加額(繰入)	415
期中減少額(目的使用)	△90
その他(注)	△153
期末残高	711

(注)「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容は次のとおりである。なお、その他の債権には主に未収入金等の償却原価で測定される金融資産が含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産			その他の債権		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2018年4月1日)	200	297	497	6	208	214
期中増加額(繰入)	43	156	199	—	7	7
期中減少額(目的使用)	△26	△55	△81	—	△50	△50
その他(注)	△10	△71	△81	△6	△85	△91
期末残高 (2019年3月31日)	207	327	534	—	80	80

(注)「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

貸倒引当金の認識対象となる売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額の帳簿価額は次のとおりである。なお、これらの総額の帳簿価額について貸倒引当金の変動に重要な影響を与える著しい変動はない。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産			その他の債権		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2018年4月1日)	136,185	299	136,484	5,111	385	5,496
期末残高 (2019年3月31日)	132,742	336	133,078	4,096	306	4,402

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額である。また、保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、注記29. 偶発事象に記載している債務保証残高である。

③ 流動性リスク

当社グループの買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されている。現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社グループは、事業活動における資本効率の最適化を図るために、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進している。

当社グループが保有するデリバティブ以外の金融負債の期日別の残高は次のとおりである。

なお、買入債務は帳簿価額と契約上のキャッシュ・フローが一致しており、支払期日はすべて1年以内であるため下表に含めていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,747	10,877	10,877	—	—
長期債務					
社債	29,869	31,328	118	10,457	20,753
リース債務	30,454	37,249	5,052	13,982	18,215
長期借入金	93,228	95,074	11,297	32,312	51,465
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	18,430	18,464	7,625	10,839	—
割賦未払金	17,534	17,851	6,025	11,605	221

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,850	5,956	5,956	—	—
長期債務					
社債	59,730	63,668	281	11,101	52,286
リース債務	35,270	41,851	5,777	16,308	19,766
長期借入金	101,860	103,742	1,013	42,383	60,347
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建プット・オプション負債	13,053	13,069	2,350	10,719	—
割賦未払金	17,074	17,476	5,991	11,381	104

注記29. 偶発事象に記載している債務保証は上記には含まれていない。

短期借入金、長期借入金及び割賦未払金の加重平均利率は1.8%、0.3%及び1.5%であり、返済期限は2019年から2028年までである。

社債の銘柄別明細は次のとおりである。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回 無担保社債	2016年 9月28日	9,967	9,977	0.100	なし	2021年 9月28日
提出会社	第4回 無担保社債	2016年 9月28日	9,955	9,960	0.330	なし	2026年 9月28日
提出会社	第5回 無担保社債	2016年 9月28日	9,947	9,951	0.750	なし	2031年 9月26日
提出会社	第6回 無担保社債	2018年 9月4日	—	9,956	0.250	なし	2025年 9月4日
提出会社	第7回 無担保社債	2018年 9月4日	—	9,950	0.405	なし	2028年 9月4日
提出会社	第8回 無担保社債	2018年 9月4日	—	9,936	0.980	なし	2038年 9月3日

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「③ 連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権は、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融資産

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類している。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル2に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル3に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル3に分類している。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類している。非支配株主に係る売建プット・オプション負債の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいて算定しており、レベル3に分類している。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	122,174	122,164	119,019	119,018
リース債権	7,523	7,813	7,162	7,288
その他の金融資産				
未収入金	7,085	7,085	3,611	3,611
差入保証金	11,505	11,505	11,595	11,595
負債				
長期債務				
社債	29,869	30,095	59,730	60,673
リース債務	30,454	35,871	35,270	40,631
長期借入金	93,228	92,849	101,860	102,172
その他の金融負債				
割賦未払金	17,534	17,809	17,074	17,444

③ 連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
その他の金融資産	—	—	285	285
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,568	—	3,536	6,104
負債				
FVTPL金融負債				
デリバティブ負債	—	5	—	5
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	—	—	18,430	18,430

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
その他の金融資産	—	—	226	226
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,759	—	3,231	5,990
負債				
FVTPL金融負債				
デリバティブ負債	—	2	—	2
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	—	—	13,053	13,053

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル３に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2017年４月１日)	311	3,363	3,674
購入	—	—	—
売却/償還	△15	△14	△29
その他の包括利益(注)	—	186	186
その他	△11	1	△10
期末残高(2018年３月31日)	285	3,536	3,821

(注)連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2018年４月１日)	285	3,536	3,821
購入	10	8	18
売却/償還	△69	△162	△231
その他の包括利益(注)	—	△140	△140
その他	—	△11	△11
期末残高(2019年３月31日)	226	3,231	3,457

(注)連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末現在の、レベル３に分類される非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ23,000百万円、18,430百万円であり、前連結会計年度における変動は、主に決済による減少（7,401百万円）及び公正価値・為替の変動等である。

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の、レベル３に分類される非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ18,430百万円、13,053百万円であり、当連結会計年度における変動は、主に決済による減少（5,088百万円）及び公正価値・為替の変動等である。

④ FVTOCI金融資産の銘柄別公正価値

FVTOCIを選択した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度(2018年3月31日)	
銘柄	金額
(株)世界貿易センタービルディング	1,878
福山通運(株)	940
イオンフィナンシャルサービス(株)	579
パレネット(株)	430
センコン物流(株)	373
矢吹海運(株)	257
(株)岡村製作所(注)	174
豊田通商(株)	154
原燃輸送(株)	151
(株)ムーンスター	125

(注) (株)岡村製作所は2018年4月1日より(株)オカムラに会社名称を変更している。

(単位：百万円)

当連結会計年度(2019年3月31日)	
銘柄	金額
(株)世界貿易センタービルディング	1,892
福山通運(株)	853
イオンフィナンシャルサービス(株)	534
イオン(株)	463
センコン物流(株)	323
矢吹海運(株)	272
パレネット(株)	161
原燃輸送(株)	154
(株)オカムラ	139
(株)ムーンスター	129
沢井製薬(株)	128

⑤ FVTOCI金融資産の認識の中止

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えている。前連結会計年度及び当連結会計年度における税引後の振替額は純額でそれぞれ、10百万円(利益)及び99百万円(利益)である。

これらは主として、前連結会計年度においては取引関係の見直し等により、FVTOCI金融資産に分類している有価証券としての認識を中止したものによる。当連結会計年度においては日新運輸(株)が保有している有価証券について日新運輸(株)に対する支配を喪失したことにより、FVTOCI金融資産に分類している有価証券としての認識を中止したものによる。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
認識中止時の公正価値	54	174
認識中止時点の累計利得・損失	10	142

⑥ 受取配当金

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期中に認識を中止した投資	3	4
期末日現在で保有する投資	83	403
合計	86	407

(4) デリバティブとヘッジ活動

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

為替変動リスク

将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益に認識した金額を純損益に計上している。

金利変動リスク

長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益に計上している。その他の包括利益累計額は、その後、負債の利息が純損益に影響を与える期間にわたって支払利息に組み替えている。

当連結会計年度末現在、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2019年4月から2019年8月までである。

ヘッジ手段に指定された当連結会計年度の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ 先物為替予約契約	—	—	—	2
合計	—	—	—	2

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ負債の公正価値は、前連結会計年度において5百万円である。

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書及び連結包括利益計算書への計上金額は次のとおりである。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定したデリバティブ取引で、ヘッジ会計の有効性評価の結果、非有効となる重要なデリバティブ取引はない。

その他の包括利益に認識した損益－ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
先物為替予約契約	—	△2
合計	—	△2

26. 担保資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において担保に供している資産及び担保付債務はない。

27. 主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれる。

2019年3月31日現在

名 称	住 所	主な事業内容	持分比率
			%
日立物流ダイレックス(株)	北海道札幌市西区	国内物流	94.9
(株)日立物流東日本	茨城県日立市	国内物流	100.0
(株)日立物流関東	埼玉県 さいたま市大宮区	国内物流	100.0
(株)日立物流首都圏	千葉県柏市	国内物流	100.0
(株)日立物流南関東	神奈川県 横浜市中区	国内物流	100.0
(株)日立物流中部	愛知県 名古屋市中区	国内物流	100.0
(株)日立物流西日本	大阪府 大阪市此花区	国内物流	100.0
(株)日立物流九州	福岡県久山町	国内物流	100.0
日立物流コラボネクスト(株)	東京都江東区	国内物流	90.0
日立物流ファインネクスト(株)	東京都中央区	国内物流	90.0
(株)バンテック	神奈川県 川崎市川崎区	国内物流及び国際物流	100.0
(株)日立物流バンテックフォワーディング	東京都中央区	国際物流	100.0
(株)日立トラベルビューロー	東京都中央区	旅行代理店業	100.0
日立物流ソフトウェア(株)	東京都江東区	情報システム開発	75.0
(株)日立オートサービス	東京都台東区	自動車販売・整備	60.0
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.	米国 トーランス	国際物流	100.0
James J. Boyle & Co.	米国 モントレーパーク	国際物流	96.3
Hitachi Transport System (Europe) B.V.	オランダ ワッデンブルグ	国際物流	100.0
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	国際物流	80.0
日立物流萬特可(香港)有限公司	中国 香港	国際物流	100.0
Hitachi Transport System (Asia) Pte.Ltd.	シンガポール	国際物流	100.0
Hitachi Transport System (M) Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	国際物流	51.7
ESA s.r.o.	チェコ クラドノ	国際物流	100.0
Hitachi Transport System Vantec (Thailand),Ltd.	タイ サムトプラカーン	国際物流	50.1
台湾日立物流股份有限公司	台湾 台北	国際物流	83.2
J.P. Holding Company Inc.	米国 アンダーソン	国際物流	87.8
Flyjac Logistics Pvt.Ltd.	インド ムンバイ	国際物流	100.0
日立物流(中国)有限公司	中国 上海	国際物流	100.0
Eternity Grand Logistics Public Co.,Ltd.	タイ サムトプラカーン	国際物流	74.5
その他 55社			

28. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)日立製作所	運送及び作業受託	14,696	売掛金	4,958
				電子記録債権	12

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉の上、決定している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	(株)日立製作所	運送及び作業受託	14,196	売掛金	3,920
				電子記録債権	3
				契約資産	26

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉の上、決定している。

(2) 役員の報酬等の額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期従業員給付	635	616

29. 偶発事象

(1) 債務保証契約

当社及び一部の子会社は、第三者に関する債務保証を行っている。当連結会計年度の債務保証残高は128百万円である。

30. 後発事象

該当事項はない。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

該当事項はない。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	174,772	352,385	535,838	708,831
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	7,876	14,421	26,894	35,246
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	5,050	8,324	17,435	22,786
基本的 1 株当たり 親会社株主に帰属する (円) 四半期(当期)利益	45.27	74.62	156.30	204.27

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 親会社株主に帰属する (円) 四半期利益	45.27	29.35	81.68	47.97

3. 重要な訴訟事件等

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,040	79,439
受取手形	1,417	1,289
売掛金	※1 24,678	※1 16,531
商品及び製品	31	—
原材料及び貯蔵品	383	31
短期貸付金	※1 2,080	※1 1,500
その他	※1 4,966	※1 6,944
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	67,597	105,735
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 29,384	※2 28,286
構築物（純額）	1,001	942
機械及び装置（純額）	3,004	3,147
車両運搬具（純額）	4	1
工具、器具及び備品（純額）	521	428
土地	30,838	32,012
リース資産（純額）	7,513	8,672
建設仮勘定	112	94
有形固定資産合計	72,382	73,585
無形固定資産		
ソフトウェア	2,418	3,085
その他	131	73
無形固定資産合計	2,550	3,158

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,652	2,893
関係会社株式	178,169	179,422
関係会社出資金	3,596	5,954
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	6,318	9,306
長期前払費用	699	843
前払年金費用	2,003	2,162
繰延税金資産	1,681	876
差入保証金	※1 2,510	※1 2,152
その他	255	258
貸倒引当金	△56	△55
投資その他の資産合計	197,833	203,816
固定資産合計	272,765	280,561
資産合計	340,362	386,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 7,514	※1 5,159
1年内返済予定の長期借入金	10,000	—
リース債務	※1 1,476	※1 1,483
未払金	※1 4,670	※1 5,803
未払費用	6,358	6,293
未払法人税等	222	370
前受金	※1 619	※1 595
預り金	※1 53,587	※1 52,320
従業員預り金	390	35
その他	127	99
流動負債合計	84,967	72,161
固定負債		
社債	30,000	60,000
長期借入金	80,000	100,000
リース債務	※1 5,735	※1 6,964
退職給付引当金	12,606	13,027
役員退職慰労引当金	8	8
資産除去債務	766	1,241
その他	※1 765	※1 579
固定負債合計	129,882	181,820
負債合計	214,849	253,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,802	16,802
資本剰余金		
資本準備金	13,424	13,424
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	13,427	13,427
利益剰余金		
利益準備金	4,200	4,200
その他利益剰余金		
損害賠償積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	10,100	9,346
別途積立金	61,004	61,004
繰越利益剰余金	19,316	27,033
利益剰余金合計	94,972	101,934
自己株式	△181	△182
株主資本合計	125,021	131,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	491	331
評価・換算差額等合計	491	331
純資産合計	125,513	132,314
負債純資産合計	340,362	386,297

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 125,820	※1 102,079
売上原価	※1 108,810	※1 85,044
売上総利益	17,010	17,035
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※5 19,128	※1, ※2, ※5 19,211
営業損失(△)	△2,117	△2,176
営業外収益		
受取利息	※1 102	※1 171
受取配当金	※1 7,199	※1 13,790
為替差益	—	161
その他	66	49
営業外収益合計	7,368	14,173
営業外費用		
支払利息	※1 264	※1 286
社債利息	117	211
関係会社支援費用	—	183
社債発行費	—	165
シンジケートローン手数料	—	84
減価償却費	19	—
為替差損	217	—
その他	88	41
営業外費用合計	707	973
経常利益	4,542	11,023
特別利益		
固定資産売却益	※1 2,428	※1 148
関係会社株式売却益	—	2,485
受取保険金	—	412
その他	74	1
特別利益合計	2,502	3,048
特別損失		
固定資産売却損	※1 9	※1 20
固定資産除却損	95	152
事業構造改革費用	※3 451	※3 581
関係会社株式評価損	—	1,606
固定資産圧縮損	46	17
事業再編損	※4 101	—
その他	71	229
特別損失合計	777	2,608
税引前当期純利益	6,267	11,464
法人税、住民税及び事業税	70	△497
法人税等調整額	146	872
法人税等合計	216	374
当期純利益	6,050	11,089

【売上原価明細書】

1 国内物流事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		10,381	9.8	8,542	10.4
2 経費					
燃料油脂費		58		40	
修繕保守費		740		771	
減価償却費		4,097		3,934	
租税公課		1,022		968	
賃借料		8,929		8,184	
外注費		74,759		54,890	
材料費		2,471		2,308	
その他		3,033		2,545	
経費計		95,113	90.2	73,643	89.6
売上原価計		105,495	100.0	82,186	100.0

2 国際物流事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		459	37.2	418	49.8
2 経費					
燃料油脂費		—		—	
修繕保守費		0		—	
減価償却費		0		0	
租税公課		0		0	
賃借料		37		42	
外注費		334		87	
材料費		—		—	
その他		402		291	
経費計		775	62.8	422	50.2
売上原価計		1,235	100.0	840	100.0

3 その他の事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		259	12.5	163	8.1
2 経費					
燃料油脂費		7		0	
修繕保守費		10		5	
減価償却費		297		313	
租税公課		2		2	
賃借料		247		248	
外注費		112		147	
材料費		0		0	
その他		1,141		1,136	
経費計		1,819	87.5	1,854	91.9
売上原価計		2,079	100.0	2,017	100.0

4 売上原価合計

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		11,100	10.2	9,123	10.7
2 経費					
燃料油脂費		65		40	
修繕保守費		750		777	
減価償却費		4,395		4,248	
租税公課		1,026		970	
賃借料		9,214		8,474	
外注費		75,207		55,126	
材料費		2,471		2,308	
その他		4,577		3,973	
経費計		97,709	89.8	75,920	89.3
売上原価計		108,810	100.0	85,044	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	16,802	13,424	2	13,427

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,200	350	9,499	61,004	17,771	92,825	△180	122,875
当期変動額								
剰余金の配当					△3,904	△3,904		△3,904
当期純利益					6,050	6,050		6,050
固定資産圧縮積立金の積立			2,237		△2,237	－		
固定資産圧縮積立金の取崩			△1,635		1,635	－		
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	601	－	1,545	2,146	△0	2,145
当期末残高	4,200	350	10,100	61,004	19,316	94,972	△181	125,021

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	183	183	123,059
当期変動額			
剰余金の配当			△3,904
当期純利益			6,050
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	307	307	307
当期変動額合計	307	307	2,453
当期末残高	491	491	125,513

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	16,802	13,424	2	13,427

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,200	350	10,100	61,004	19,316	94,972	△181	125,021
当期変動額								
剰余金の配当					△4,127	△4,127		△4,127
当期純利益					11,089	11,089		11,089
固定資産圧縮積立金の積立			709		△709	－		
固定資産圧縮積立金の取崩			△1,464		1,464	－		
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△754	－	7,717	6,962	△0	6,961
当期末残高	4,200	350	9,346	61,004	27,033	101,934	△182	131,983

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	491	491	125,513
当期変動額			
剰余金の配当			△4,127
当期純利益			11,089
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△159	△159	△159
当期変動額合計	△159	△159	6,801
当期末残高	331	331	132,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

…時価法

(3) たな卸資産

…移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理している。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

……期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(14～18年)による定額法により、翌事業年度から費用処理している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上している。なお、2008年1月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日(2008年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上している。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用している。これにより、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」278百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」278百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,681百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が278百万円減少している。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	6,634百万円	8,682百万円
長期金銭債権	0百万円	0百万円
短期金銭債務	60,458百万円	56,885百万円
長期金銭債務	220百万円	162百万円

※2 圧縮記帳に関する表示

各事業年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	46百万円	16百万円
（うち、建物）	46百万円	－百万円
（うち、構築物）	－百万円	1百万円
（うち、工具、器具及び備品）	－百万円	15百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
J.P. Holding Company, Inc.	3,310百万円	1,902百万円
Eternity Grand Logistics Public Company Limited	1,084百万円	1,082百万円
日立物流軟件系統(上海)有限公司	33百万円	－百万円
バンテックヨーロッパ(株)	1,041百万円	652百万円
JJB Link Logistics Co. Limited	2,148百万円	2,350百万円
Hitachi Transport System (Europe) B.V.	3,065百万円	－百万円
ESA s.r.o.	1,155百万円	1,438百万円
バンテックアマタロジスティ クスタイランド(株)	17百万円	17百万円
Vantec Hitachi Transport System (USA), INC.	457百万円	350百万円
Hitachi Transport System (M) Sdn.Bhd.	1,611百万円	－百万円
日立旅行社(上海)有限公司	31百万円	－百万円
Shanghai Link Cargo International Freight Fowarding Co., Ltd.	－百万円	335百万円
JJB Link Logistics Co., Inc	－百万円	10百万円
JJB LINK LOGISTICS COMPANY LIMITED	－百万円	39百万円
計	13,956百万円	8,181百万円

(2) 下記の会社のリース債務に対して、次のとおり重畳的債務引受を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)日立物流南関東	597百万円	392百万円
(株)日立物流中部	一百万円	352百万円
(株)日立物流首都圏	156百万円	142百万円
(株)日立物流西日本	23百万円	16百万円
(株)日立物流バンテックフローディング	4百万円	一百万円
(株)日立物流九州	2百万円	一百万円
計	783百万円	903百万円

(3) 下記の会社の取引上の債務に対して、次のとおり根保証を行っている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日立物流(中国)有限公司	16百万円	9百万円
計	16百万円	9百万円

上記の他、当事業年度において、新規物流設備導入に対する債務保証を92百万円行っている。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(売上高)	24,851百万円	25,663百万円
営業取引(営業費用)	72,228百万円	56,181百万円
営業取引以外の取引	3,805百万円	4,221百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	8,400百万円	8,763百万円
減価償却費	1,014百万円	1,072百万円
賃借料	1,357百万円	1,088百万円
広告宣伝費	254百万円	520百万円
旅費及び交通費	535百万円	588百万円
業務委託費	5,125百万円	5,034百万円
おおよその割合		
販売費	32%	36%
一般管理費	68%	64%

※3 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、特別退職金等である。

※4 事業再編損

前事業年度における事業再編損は、関係会社の再編に伴う損失である。

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	763百万円	707百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	111,270百万円	112,029百万円
関連会社株式	66,898百万円	67,392百万円
合計	178,169百万円	179,422百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	663百万円	614百万円
退職給付引当金	3,255百万円	3,326百万円
役員退職慰労引当金	2百万円	2百万円
減価償却費	1,349百万円	1,321百万円
関係会社株式評価損	2,547百万円	3,033百万円
関係会社出資金評価損	602百万円	600百万円
資産除去債務	235百万円	380百万円
繰越欠損金	1,523百万円	200百万円
その他	1,006百万円	956百万円
繰延税金資産小計	11,186百万円	10,435百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△361百万円	△200百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△4,312百万円	△4,800百万円
評価性引当額小計	△4,673百万円	△5,000百万円
繰延税金資産合計	6,513百万円	5,435百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	4,474百万円	4,124百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	138百万円	258百万円
その他有価証券評価差額金	219百万円	164百万円
その他	－百万円	10百万円
繰延税金負債合計	4,832百万円	4,558百万円
(繰延税金資産の純額)	1,681百万円	876百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.4%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	△31.2%	△33.6%
住民税均等割	1.1%	0.6%
評価性引当額の増減	0.1%	2.9%
役員賞与	0.9%	0.5%
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	3.5%	3.3%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形 固定 資産	建物	29,384	1,618	222	2,494	28,286	55,306
	構築物	1,001	84	14 [1]	129	942	4,558
	機械及び装置	3,004	273	5	125	3,147	7,325
	車両運搬具	4	2	3	1	1	1,059
	工具、器具 及び備品	521	241	158 [15]	176	428	3,537
	土地	30,838	1,209	36	—	32,012	—
	リース資産	7,513	4,243	1,737	1,346	8,672	2,961
	建設仮勘定	112	1,377	1,394	—	94	—
	計	72,382	9,051	3,572 [16]	4,274	73,585	74,748
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,418	2,388	827	894	3,085	—
	その他	131	6	51	13	73	—
	計	2,550	2,395	879	907	3,158	—

(注)[]内は内書きで、取得価格から控除している圧縮記帳額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	—	1	56
役員退職慰労引当金	8	—	—	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のWebサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.hitachi-transportssystem.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 定款に定める権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月10日 関東財務局長に提出

第60期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月14日 関東財務局長に提出

第60期第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月1日 関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結子会社からの配当金受領)の規定に基づく臨時報告書

2019年2月28日 関東財務局に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第56期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第57期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第58期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出

事業年度 第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2019年2月14日 関東財務局長に提出

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第56期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
2019年3月14日 関東財務局長に提出
事業年度 第57期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
2019年3月14日 関東財務局長に提出
事業年度 第58期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
2019年3月14日 関東財務局長に提出
事業年度 第59期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
2019年3月14日 関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第58期第1四半期 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出
第58期第2四半期 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出
第58期第3四半期 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出
第59期第1四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出
第59期第2四半期 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出
第59期第3四半期 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出
第60期第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出
第60期第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
2019年2月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社日立物流

執行役社長 中谷 康夫 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 智 帆 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日立物流の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日立物流が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社日立物流

執行役社長 中谷 康夫 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 智 帆 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立物流の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中谷 康夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 林 伸和
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長中谷康夫及び執行役専務林伸和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社84社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用会社19社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結会社間取引消去後の売上高を基本的な指標として、概ね2／3を占める15事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金および売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高い、あるいは見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月19日
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中 谷 康 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 林 伸 和
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長中谷康夫及び当社最高財務責任者執行役専務林伸和は、当社の第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。